

出席議員 (18名)

1番	森 裕樹 君	2番	加藤 滋 君
3番	安藤 義憲 君	4番	平間 幸弘 君
5番	桜場 政行 君	6番	吉田 和夫 君
7番	秋本 好則 君	8番	斎藤 義勝 君
9番	平間 奈緒美 君	10番	佐々木 裕子 君
11番	安部 俊三 君	12番	森 淑子 君
13番	広沢 真 君	14番	有賀 光子 君
15番	舟山 彰 君	16番	白内 恵美子 君
17番	水戸 義裕 君	18番	高橋 たい子 君

---

欠席議員 (なし)

---

説明のため出席した者

町長 部 局

町 長	滝口 茂 君
副 町 長	水戸 敏見 君
会計管理者兼 会計課長	相原 光男 君
総務課長 併 選挙管理委員会書記長	佐藤 芳 君
まちづくり政策課長	平間 雅博 君
財 政 課 長	鈴木 俊昭 君
税 務 課 長	水上 祐治 君
町民環境課長	安彦 秀昭 君
健康推進課長	佐藤 浩美 君
福祉課長	平間 清志 君
子ども家庭課長	水戸 浩幸 君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	曲竹 浩三 君
槻木事務所長	斎藤 良美 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	森 浩 君
生涯学習課長	藤原 政志 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	大川原 真一
次 長	畑 山 慎太郎
主 幹	伊 藤 純 子
主 査	佐 山 亨

---

議 事 日 程 (第3号)

令和元年9月4日(水曜日) 午前9時30分 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

- (1) 秋本好則 議員
- (2) 佐々木裕子 議員
- (3) 白内恵美子 議員
- (4) 安部俊三 議員
- (5) 森 裕樹 議員
- (6) 広沢 真 議員

---

本日の会議に付した事件  
議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において17番水戸義裕君、1番森裕樹君を指名いたします。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（高橋たい子君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問者、秋本好則君から資料の提出がありましたので、お手元に配付しております。ご確認いただけます。

それでは、7番秋本好則君、質問席において質問してください。

〔7番 秋本好則君 登壇〕

○7番（秋本好則君） おはようございます。

7番秋本でございます。3問質問させていただきます。

まず、1問目です。町の調査から見る観光施策は。

私は以前、観光の講習会に出たことがあります。柴田町の観光の主役は桜という意見に、講師は「桜といっても桜は全国にある。『柴田の桜』という個性を持たなければ観光の目玉にはならない」と話していました。考えてみると船岡城址公園の桜は私が子どものころと大差なく、露店が並び、焼き鳥などを食べ歩く広場と大きな音量の演歌、というイメージがあります。そろそろこれを変えていく時期ではないかと思えます。例えば三の丸公園に野点の場をつくり来

場者にお茶を味わってもら「和の城址公園」に変えたらどうでしょうか。また、琴や三味線、尺八、胡弓の演奏会などを開くことも考えられます。

そこで伺います。

1) 町長は多額の費用で船岡城址公園の花壇整備を進めていますが、その目的は。

2) 桜のシーズン中の交通量調査の必要性を私は平成27年度3月会議以来訴えてきましたが、ことしようやく調査が行われました。この結果を見ると今までの想定と違った結果が出ています。交通量調査の内容とこれまでの想定との違いは。

3) 想定との違いの理由はどう考えますか。

4) 結果を踏まえて、観光施策をどう変えていきますか。

5) 柴田の桜について個性化の提案をしましたが、どう考えますか。

6) 「市場モニタリング」を見ると、当地への評価では当地で宿泊した人の評価が特に低く、当地までのアクセス、お土産に関して低い評価になっています。調査分析でも「柴田町での生活者の自己評価と来訪者の評価に大きな差がある」と評しています。対策を伺います。

7) 当地以外での宿泊地では第1に仙台市、第2に宮城県以外の東北、第3にその他宮城県内と続いており、柴田町周辺での宿泊は少ないことがわかります。このことは広域観光を考える際の一つの視点になると考えられますが、見解は。

8) 柴田町の観光で最大の問題点は宿泊所が少ないことと思います。宿泊するところがあれば滞在時間を延ばし、町内での消費もふえると思います。民宿をふやすほか、観光物産協会などが新たな宿泊施設をつくることも考えられますがどう考えますか。

9) 柴田町の交流人口をふやすために「柴田町ファンクラブ」という方策があります。これは町内外の柴田町に関心のある方に柴田町ファンクラブに入ってもらい、交流を深めるものです。これには市場モニタリングのためのデータベースを構築するという側面もあります。この手段は観光面にも有効と思いますが見解は。

10) この「柴田町ファンクラブ」のカードに健康ポイントやエコポイントなどの各種ポイントや図書館カードなど兼用にすれば住民サービスの質の向上につながると思います。各施設利用やイベント参加にポイントをつけ、そのポイントで割引サービスを受けられるようにするものです。導入は考えられないでしょうか。

2問目です。如心庵の改修を。

柴田町には如心庵という国宝の如庵を模した本格的な茶室があります。宮城県の仙南では唯一の本格的茶室で周辺市町村を初め、仙台市や県外の方々にも茶道の稽古の場として使われて

います。2011年3月11日の東日本大震災の影響で不等沈下を起こして傾きました。扉やふすまが閉まらず、稽古に不都合な状態になっています。

そこで伺います。

- 1) 柴田町の如心庵の存在意義をどのように捉えていますか。
- 2) 茶室の現状を認識していますか。また、震災後8年を過ぎても改修できない理由、また、震災の被害でまだ現状復帰の改修ができていない施設はありますか。
- 3) 改修方法としてどういうプランがありますか。
- 4) 仙南唯一の本格的茶室として多くの茶道の先生方がお見えになります。このような状態をいつまでもさらすのは「文化の香る柴田町」としてマイナスとしか思えませんが、どのように改修していきますか。

3問目です。柴田町の省エネの方策は。

平成30年度6月会議で柴田町の公共施設の使用電力について伺いました。1年間の電気代が1億1,125万円になるということも伺いました。小中学校には来年からエアコンがつけられ涼しい環境で勉強ができるようになります。大変ありがたいことですが、同時に使用電力量の増加が懸念されます。使用電力量がどれほどふえ、電気代はどうなりますか。

また、省エネについて考えているのか、方策を伺います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 確認をさせていただきます。済みません。大綱3問目の2行目「1億1,250万」、これをちょっと読み違えたようで、このとおりの数字でよろしいんですね。

○7番（秋本好則君） はい、そのとおりとなっております。

○議長（高橋たい子君） 「1億1,250万」、はい。

それでは、答弁を求めます。1問目、町長、2問目、教育長、3問目、町長。最初に、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 秋本好則議員、大綱1問目、観光シーズンの交通量調査、市場モニタリングについて10点ほどございました。随時お答えをまいります。

第1点目、目的の一つに、桜まつりはもとより、さらに花園や歴史庭園を整備することで、船岡城址公園などの魅力をさらに高め、人を呼び込み、稼ぐ力を引き出し、町を活気づけることとございます。2つに、花園等への植栽活動や柴田町の歴史文化財に触れることで、柴田町への愛着や誇りを育むことです。観光地経営においては、観光客に来てもらえるよう、常に施設整備への追加投資が必要とされておりますので、これまで順次魅力アップに努めてきたとこ

ろです。

なお、花園整備のうち、絹引の井戸周辺の整備や山頂の日本庭園の整備や館山の歴史文化財の活用についての提案に基づき行っているものでございます。さらに、船岡平和観音像周辺の日本庭園につきましては、宮城県造園建設業協会青年部の皆様に青年部設立30周年記念事業として無償で整備していただきました。

2点目、交通量調査の内容等と、それから3点目の想定の違いですが、一括してお答えをさせていただきます。これまでの想定では、JR船岡駅とJR大河原駅の1日の乗降者数を比較し、JR大河原駅で下車して白石川堤を歩き、JR船岡駅から乗車して帰るといった人の流れが多いというものでございました。また、多くの観光客は、駅をおりると白石川一目千本桜の方面に向かう人が多いという認識でございました。しかし、昨年の桜まつり期間中の4月6日金曜日と翌日7日土曜日の2日間に実施した通行量調査の結果、特に際立った特徴を示すようなデータが得られませんでしたので、桜まつり全体を的確に評価することはできませんでした。

4点目、特にこれまでの観光政策を変えなければならないほどの特徴を示すデータは得られませんでした。今後鉄道で訪れる観光客の動線として、JR船岡駅から商店街のある町なかへの周遊につながる工夫と、小売店や飲食店を初め地元商店街で消費する機運を盛り上げていく取り組みが必要だと考えております。まだまだ観光客の絶対数が十分ではありませんので、観光施設や園路等のハード整備の面の改善やコンテンツやおもてなし等のソフト面の改善、さらにプロモーション活動など、情報発信の強化を図るようまいります。

5点目、柴田町の桜についての個性化の提案でございます。柴田の桜と他の地域の桜を比較した場合に、柴田の桜には主に4つの特徴、いわゆる個性化が図られていると考えております。1つは、ハード面での整備です。さくらの里や展望デッキ、里山ガーデンハウスに天空カフェ、そしてしばた千桜橋に白石川千桜公園などの観光施設は、他では類を見ない柴田の特徴となっております。

2つ目は、シートを広げて桜の下で座りながら花見や宴会をするという従来のスタイルから、桜はもとより、さらにレンギョウやミツバツツジやスイセンなど、歩きながら季節の花々も一緒に楽しむことができる花見スタイルに変わったというのが特徴でございます。

3つ目、着つけや抹茶体験、餅つきにおみこしなど、日本の伝統文化を体験できることや、従来の露店での食べ歩きに加え、さくらマルシェで蒸しガキや牛串、温麺など、東北らしい郷土食や桜ドーナツやクレープなどのスイーツも味わうことができるようになったのも柴田の特徴だと思っております。

4つ目は、しばた歴史観光ガイドの会を初め、町民によるボランティアガイドや地元の小中学生による英語でのおもてなしも、他の自治体にはない柴田独自の個性だと考えております。その結果「一度は見たい！桜の絶景 首都圏版2019年度版」に取り上げられ、その眺めは「心躍る、夢のような絶景」と紹介されました。

こうしたことから、既に秋本議員の子どものころの柴田の桜と現在の柴田の桜を取り巻く現況は、大きく変わっていることをご認識ください。今後さらに個性化を際立たせるためには、安全で快適な観光地とするためのトイレや園路のバリアフリー化、看板や見晴らし台やあじさい谷ガーデン等の整備を行うとともに、イベント等については、今回秋本議員からご提案をいただいた和楽器を使つての演奏会等も含めて、観光コンテンツにさらに磨きをかけてまいります。

6点目、市場モニタリング調査の結果分析でございます。市場モニタリング調査によるアンケート調査の回答者には、ビジネス客の意見も多いことから一概には言えませんが、調査の結果としては、当地での宿泊や食事に関しては比較的満足度が高い傾向がありましたが、反面、ビジネス客においては、当地までのアクセスやお土産に関して低い評価となりました。また、全ての個別要素が総合的な満足度を下回っているという結果でした。

そのため、今回新たな切り口からの観光振興策としてガーデンツーリズムを提唱したところでございます。去る8月22日に宮城県南地域2市9町の自治体と庭園管理者、民間事業者等の組織である「みやぎ蔵王ハーモニー花回廊推進協議会」を立ち上げ、県南地域の官民が連携し、地域を挙げて庭園や花園、花回廊の整備やルートの整備を通じて地域の魅力の向上と観光客の満足度を高めていきたいと考えております。また、町民に大変評価が高い散策という切り口から、花めぐりウォークやヘルスツーリズム、スポーツツーリズムなど、健康増進につながる旅行や観光ツアーの商品化を検討してまいります。

7点目、これまで柴田町の観光は、仙台市や隣接県からの日帰り層が多くなっていましたが、ここ数年、東北四大桜めぐりツアーなどに見られるように、東北における広域周遊観光地の一つとして組み込まれるようになってきております。しかし、残念ながらその宿泊につきましては、周辺や隣接県の温泉地や仙台市のホテル等が主となっているのが実情です。今後の対応策としてまず取り組まなければならないことは、柴田町の観光地における観光客の滞在時間をさらにふやすことだと考えております。

その戦略の一つとして、船岡城址公園エリア内の観光施設や花修景を安全で魅力あふれたものにバージョンアップするとともに、さらに飲食や観光体験、お土産品の開発・販売、そして

宿泊等による消費機会を拡大する取り組みを強化していく必要があると考えております。まずは、柴田町に宿泊してでも桜まつりを初めとする花のまち柴田の観光を堪能したいといった観光客をふやすことに全力を挙げるとともに、それまでの間の宿泊につきましては、周辺の温泉宿泊施設との連携や民泊やグランピングといった新たな宿泊施設の利用をPRしてまいります。

8点目、入間田地区に古民家を活用した民泊事業や新たなキャンプスタイルを提供するグランピングの運営が始まり、外国人が宿泊するようになってきております。ほかにも、町内に民泊を始める動きもあるようです。町内の宿泊施設としては、民間のホテルのほか、柴田町観光物産協会に管理を委託している太陽の村に宿泊施設があることから、当面は太陽の村での宿泊者をふやしていきたいと考えております。

9点目と10点目は関連がございますので、一括でお答えをいたします。ご指摘のとおり、柴田町ファンクラブの設立は観光面において有効だと考えておりますが、それを維持し拡大していくためには新たな費用と人材が必要となります。そういった点を踏まえた上でのご提案であれば、ぜひ柴田町ファンクラブを設立したいと思っております。その際、当面、柴田町ファンクラブは町外の方を対象に設立したいと思っております。ご提案の内容につきましては、ファンクラブの運営が軌道に乗った次の段階で改めて検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 2問目、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 秋本好則議員の大綱2問目、如心庵の改修についてお答えします。4点ございました。

1点目、如心庵の存在意義についてです。如心庵は、織田有楽斎がつくった茶室、国宝「如心庵」の写しです。織田有楽斎は、織田信秀の11男で、織田信長の実弟として1547年尾張の国に生まれ、後に剃髪して有楽斎如庵と号し、京都の建仁寺を再興し茶室如庵をつくりました。その後、茶室如庵は昭和45年に名古屋鉄道株式会社の所有となり、犬山城下の地に移築されました。このように、日本古来の文化である茶道は、自然と共生し、おもてなしの心をあらわしていると言われております。その作法や精神は日々の暮らしに息づいており、今後も大切に伝えていくべきものと思っております。柴田町では、茶会を通して日本独自の生活文化の粋に触れる機会を提供し、如心庵を活用した茶道文化の精神を伝えるため、平成6年4月に如心庵を開館しました。如心庵は、歴史と文化と自然を大切にする柴田町のシンボルの一つとして町内外から高い評価を受けております。

2点目、茶室の現状等についてです。平成26年の調査で、如心庵の南側水路方向に約6メートルの距離で最大8センチメートル程度の高低差を確認しております。平成28年の調査でも進行はなく、沈下は下げどまったものと思われます。如心庵は、東日本大震災後に安全な建物と確認されておりますので、多少の傾きがあっても茶室として利用可能な状態であり、毎年の春と秋のしばた茶会でも利用されています。如心庵の利用状況としましては、東日本大震災前の平成22年度において、年間利用日数は14日、利用人数は350人、昨年度の年間利用日数は11日、利用人数は316人となっております。今後は、建物全体が不均一に傾斜していることから、壁面にひびなどの影響が考えられるため修繕を検討しておりますが、如心庵の改修には多額の費用がかかるため、町全体の中で優先順位をつけた上で改修することになります。

なお、他の公共施設において、震災被害の現状復旧ができていない施設はほかにもありますが、大きな支障が生じることなく利用が可能であることから、改修については検討を重ねているところです。

3点目、改修方法についてです。如心庵の茶室の壁面には、昔の暦である古歴が使われています。古歴や壁面が破損しないような改修方法としましては、畳下の床板等をはがし、土台ごとジャッキアップして基礎の高さを調整し、ゆがみを直す修正工事をする方法が適切であると考えております。

4点目、今後の改修についてです。地盤の沈下は下げどまった状況となりましたので、建物壁面への影響を考慮し修繕を検討してまいります。今後も如心庵や隣接する和室及び体験学習室を活用した茶道文化の普及に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 3問目、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 大綱3点目、柴田町の省エネでございます。2点ございました。

1点目、令和2年度から稼働することとしているエアコン設置に伴う電気使用量と電気料金についてですが、これまでと比較した場合、電気使用量も電気料金も上がると見込んでおります。平成30年度の小中学校の年間電気使用量は約83万9,000キロワットで、電気代は合計2,509万円でした。エアコン導入後の電気使用量がどれほどふえ、電気料金がどうなるかについては、その年の気温や湿度等によりエアコンの稼働率も変動することから未知数なところもありますが、仮にエアコンの使用時間を1日7時間、月間稼働日数20日間、稼働月を6月から9月までとし夏休みを除き3カ月間稼働した場合、年間電気使用量については約126万3,000キロワット、

うちエアコン分は41万7,000キロワットで、使用量は1.5倍に、電気料金につきましては約2,000万円増の約4,500万円となり、設置前の1.8倍ぐらいになると見込んでおります。

2点目、エアコンによる省エネでございます。1つに、電気料金は基本料金と電力量料金の合計となりますが、基本料金につきましては、当月と過去11カ月の最大需要電力、デマンド値というそうですが、最大需要電力の中で最も大きい値が基本料金の計算に使用されます。エアコンは特に起動時に大きな電力を必要とすることから、同時に何台も起動すると一気に電気を使うこととなります。一度でも大きなデマンド値が出ると、その後12カ月間はそのデマンド値が適用されることとなります。今回のエアコン設置事業においては、エアコンの入り時間を管理するプログラムタイマーを設置し、起動の間隔をグループ分けするなど、基本料金をできるだけ抑える工夫をしていきたいと考えております。さらに、エアコン運用ガイドラインを作成し、適正かつ効率的なエアコンの使用とあわせ、各学校間で統一的な運用を行ってまいります。

2つに、エアコンの効果的な使用を図るため、気温や湿度等から暑さ指数を示す熱中症指数を判断基準とし、状況に応じてカーテン等を閉めることで直射日光や外気熱を遮断し、あわせて現在教室内にある扇風機を併用し、床にたまりがちな冷気を教室内全体に効率よく循環することでエアコンの効率を上げ、エネルギーの節減につなげてまいります。

なお、町の施設において、今までも昼の休憩時間における照明の消灯や不在エリアの消灯、交換が必要となった照明器具を消費電力の少ないLED器具に交換するなどの対策を行ってきました。今後も照明の細かな消灯は継続して行い、必要に応じて消費電力の少ない器具等への交換を行うなど、省エネルギーの推進を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） ありがとうございました。

いろいろお答えいただいたんですが、まず、交通量調査について伺ってきたいんですが、この交通量調査、4月6日、7日の2日間となっているんですが、私がもらったデータからすると2018年になっているんですが、これは去年の話なんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 去年の数字になります。あくまで去年、地方創生の事業を使って実施した調査になります。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○7番（秋本好則君） 今回は、この間の全協のときに教えていただいたので、私もらいに行っ

たんですけども、公表するまでに1年かかるというそういう理由、何かあったんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今回の調査は、秋本議員から提案がありました、たしか平成28年の3月ぐらいだったと思うんですけども、ぜひ調査を行って、そうした上でこれからの観光振興策を検討してはどうかというようなこともありましたので実施いたしました。この内容については、いずれ桜まつりの実行委員会、あるいは商工会とか関係機関で情報を共有していくということで、特に外には公表しなかったと。今回、地方創生の推進交付金の事業実績ということで、平成30年度ということで議員の皆様には全員協議会で説明したとおりでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） わかりました。JR関係の乗降客についてなんですけど、JRでは各駅の乗降人数というのを公表しております。それで、私もとってみたんですけど、船岡駅の乗降客は平均として3,326人という数字が公表されております。この交通量調査を見ると、その交通量調査の人数よりもJR乗降客のほうが多いという数字が出ているんですけども、これはどういうことだと思われませんか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 乗降客数については、あくまで船岡駅をおりて船岡城址公園方面に向かうのに町なかを歩いてくる系統、そしてJRの自由通路を越えまして一目千本桜を歩く方、そういうことで二手に分かれるということで、その乗降客数と数字的に合わないのかなと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○7番（秋本好則君） わかりました。私は逆に、この交通量調査が8時からやっているんですよ、8時から17時まで。JRのほうは定期券がほとんどなんですよ。定期券が3,300人のうち2,380人は定期券を利用して乗降されているということは、8時までにもう通ってしまっているということかなと私は思いましたので、それはいいんですけども。この交通量の調査を見ると、柴田町の交通量と大河原町の交通量を比べたときに、大体大河原町の半分かなと思っているんですけども、これも想定内だったでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 大河原町のほうは、通行量調査の表をごらんになっていただきたいと思うんです。見ていただければわかると思うんですけども、例えば4月6日ですと、5,018人という人数が入っております。逆に、大河原町から、桜まつりから戻る方が2,029人と

ということになっています。この数字自体、後で確認したんですけども、そのJRからおりた方のほかに車に乗ってこの会場までおりた方、車の方についてはその大河原町の桜まつり会場から尾形橋を経由しまして戻ってくるような形になりますので、絶対的に入る人数のほうが多くて、出ていく数が少ないというようなことになっております。

それで、こちらのほうに5,018人がそのまま来るかどうかというようなことになるわけなんですけれども、実際こちらのほうに来たのは、大河原町から船岡のほうに戻ってきたのが1,081人、そして千桜橋のほうまで2,025人が上っているというようなことになると、大体船岡駅でおりた方は、要するに町の中を経由する、あとは一目千本桜を経由して千桜橋のほうを渡って船岡城址公園に上ってくる。ある意味、この数字、あくまで1日、2日だけの数字なんですけれども、こういった数字なのかなということで大体想定された人数になると思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○7番（秋本好則君） わかりました。この交通量調査を見ておきまして、船岡の駅前の舟山床屋さんの前でも交通量調査されているんですね。そして、この交通量調査については調査結果というこういうのが出ているんですけども、この結果を読んでも、総体的にしばた桜まつりの開催もJR船岡駅から商店街のある町なかへの周遊にはつながっていないという結果ということが出ております。そして、そのデータを見ても、まつり期間中、船岡駅をおりて舟山理容美容センター付近、この辺を歩いたのは500人だと推定されていますね。そうすると、ほとんどの方はもう桜の並木に上がって行って町なかに来ている人はいない、いないとは言いませんけれども、少ないという結果が出ているんですね。そうすると、今町長の船岡城址公園の整備の目的、人を呼び込み稼ぐ力を引き出し、町を活気づけるということにつながっていないように思うんですが、どういうふうに考えていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） データを見ていただくとわかるんですけども、4月6日の金曜日、船岡駅でおりた方と白石川堤遊歩道に行った方を見ていただければ、舟山理容美容センターでカウントしたほうが多いということになっておりますので、日曜日は確かに白石川堤のほうに行っているの、わずか2日間で決めつけるのはいかがなものかということでの回答でございました。あくまでも、このデータにつきましては、JRだけを利用した方々のデータではないものですから、それもわずか2日間なので、15日間の柴田町の全体の流れを把握するには情報量が少ない中での回答ではなかったかなと思っております。総括した方もそういう思い込みで書いている面があるのかなと思ったところです。このデータを見ていただくと、全く金曜日も

白石川の堤のほうが多かったという数字にはなっていないということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） データの読み方、確かにそのとおりのかもしれません。ですから、町長のほうもこれからこの間の広報しばたでしたっけ、私きのう来たので読んでみましたけれども、PDCAサイクルの重要性を書かれておりましたけれども、データが少ないのであれば、この調査をこれからも続けていって、PDCAサイクルを確立すべきだと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 町長答弁にもありましたとおり、まず、絶対数の観光客をふやしながら、またいずれ今回とった数値をもとにどれくらい変わっていくのか、そういったものも何年か後に調査をしていきたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○7番（秋本好則君） 何年後かという形で、こういうデータというのは継続してとらないと意味がないですよ。どういう形でどう変わっていくかというのは継続して初めてデータは生きるわけで、今町長が言われたように2日だけのことではわからない、確かにわからないんです。ですから、これを毎年繰り返すことに意味があるんですが、その考えはないでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 町長。

○町長（滝口 茂君） このデータは、町の単独事業でやりたくてもやれなかったということがありまして、地方創生のお金でやっただ。地方創生は実は昨年度で終わっております。ですから、毎回やると200万円の調査が単独で必要になるということでございます。この通行量調査、これは2日間でそのぐらにかかるものですから、ある程度のデータ数が多くなると相当金がかかるということでございます。実際に現場に足を運んでいくと、大体人の流れというのはJRのデータでわかるものですから、毎年は必要ではないのではないかなというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○7番（秋本好則君） わかりました。ただ、私先ほど言いましたように、町なかへの回帰が少ないということはこれで出ているわけですから、どのような事業をすると町なかへの回帰がふえてくるのかということについて、それこそ連続して調べないといけないと思っております。それはそのとおりなんですけど、あと、例えば観光客の絶対数の話が今出ましたけれども、これは県の調査のほうで出ているんですけども、県のほうの平成29年の仙南の概要という形で、

大河原合庁管轄ですから9市町あると思うんですが、この9市町の中で一番観光客の多いところはどこかわかりますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 蔵王町か白石市だと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○7番（秋本好則君） 蔵王町です。2番目はどこでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 白石市か川崎町だったと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○7番（秋本好則君） 川崎町です。そうすると、3番目はわかりますね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 白石市です。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○7番（秋本好則君） 違います。セヶ宿町なんです。これは私も驚いたんですけども、セヶ宿町に来ているんです。その次に白石市なんです。それで、その次が丸森町、それで6番目に柴田町が来るんです。何かこれ、後段でまたちょっと指摘していきましても、かなりセンセーショナルというか、私もびっくりした数字だったんで、これは一つの参考資料になるのかなと思います。

それでは、その次に、市場モニタリング調査についてお伺いしたいんですが、全体の中で今までの想定とそれほど違ってはいないという形、ただ町長も言われましたけれども、全体の数字が下がっている、これは市場モニタリング調査、私もこれをいただいてきたんですけども、これを見ますと、柴田町に来る前の方々、アンケートで来る前の期待度というか、どのくらい期待してきましたかという数字と、観光し終わった後で見た感じはどうでしたかという事前事後の調査をやっているんですね。そして、その中で宿泊、アクセス、食事、お土産という形、この前の期待度、これを平均すると3.97という数字になっております。訪問してから帰るときに聞いてみますと、宿泊で3.92、アクセスで3.72、食事で3.93、お土産で3.81という形で、全ての形で評価が下がっているんですね。ということは、これは下世話な言葉で言うと期待外れということになるのかもしれないんですけども、これについてはどういうふうを考えて、想定されていたのかお伺いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 総括でもそのとおり出ているんですけども、ただお土産品については確かに柴田町、特産品がやっぱり少ないというようなこともありまして、お土産品の評価がやっぱり低いというのはわかるんですけども、ただ宿泊とか飲食についてはまだまだ、たまたま期待してきたんだけど期待どおりの結果にならなかったというのが果たしてこの数字だけで、若干の下がっている数字だけなので、それほど影響はないのかなと私は思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○7番（秋本好則君） ただ、数が少ないといえばそれまでなんですけれども、こういうデータが出てくる以上、柴田町の観光をこれ以上変える必要がないと断言できないのではないかと私は思うんですけども、どんどんインプルーブして行って、いい方法に持っていきべきだと思うんです。その一つのデータとして、宿泊される方、された方について、どのような行動をされたかというの、これもデータとして出ているんですけども、宿泊された方ほとんどがビジネス客ということなんです、その7割の方がコンビニで食事しているんですね。ということはどういうことかということ、観光客あるいは来町者が求めるもの、メニューがない、あるいは利用したくなるような店舗、あるいは利用したいようなメニュー、あるいは営業時間かもしれないし、足の問題かもしれないけれども、こういったところが改善する余地があると思うんですけども、それはどういうふうに考えますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今回、宿泊に限って言えば、あくまでビジネス客がほとんどだったということでこのような数字がやっぱり出てきているのかなと。また、観光客が多かった場合は、この飲食とかそういったものがもうちょっと伸びていくような気がいたします。いずれにしても、この宿泊される方に対してもうちょっと地元でお金を落としてもらおうような仕掛けというのもの、今後ホテルとかそういう民宿、そういった業者さんのほうとも調整する必要がやっぱりあるのかなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。

○7番（秋本好則君） 確かに、私なんか研修を受けていろんなところに行くんですけども、周辺のところが高いとか、足がないといえばもうコンビニで弁当を買って食べてそのまま帰るんですね。ですから、何かもったいない感じがするわけですよ。そういったお客さんを逃がすことはないような気もするんで、そういったことを例えば商工会とか、そういうお店へのアドバイスなり、こういうデータがこうなっているのもう少し考える余地ありませんかというよ

うな、そういうふうなサジェスションというか、アドバイスというのはされているんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） その辺も長年商工会のほうと課題になっておりまして、何とかこの観光客を町なかに回遊させて、そして少しでも飲食してもらったり、お土産品を買ったりしてもらおうというような動きを何とかできないかということで、いろいろなこれまでも仕掛け、実は行ってきております。例えば桜まつりにあわせましてスタンプラリーを行ったりとか、ちょっとしたうまいものマルシェですか、そういったものを行ったり、イベントとして行う。あるいは桜まつり期間中、食べにどこかいちいお店ありませんかと観光客に聞かれたときに、しばた食べ歩きマップ、こういったものをお渡しして、少しでも町内の飲食店に寄って食べてもらう、あるいはお土産品を買ってもらうというような仕掛け、さらには商工会のほうではウェブを活用いたしまして、ホームページに飲食店、1人用だったらこういったお店がいいですよと、3人・4人グループだったらこういったお店がいいですよというような紹介を既にホームページでやっておりますので、いろいろな仕掛けはやっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○7番（秋本好則君） わかりました。それでは、もう一つ、そのお店の开店時間といいますか、利用時間にあいているかどうかということは調査されているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 开店時間については、通常と、おまつりとかそういった時間についてはほとんど変化はないというふうに捉えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） 私が聞いたのは、例えば宿泊する方が夜の食事に行こうとすれば7時、8時ころになると思うんですが、そのころにはそういうお店はやってますかということなんですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 飲食店であれば、当然夜の夕食、あるいは宴会用のお店もありますので、そういったところは当然ホテル等で把握しておりまして、案内はできるような形になっています。ただ、お土産品とかそういうお店については夜は当然クローズといいますか、閉まっているような状態になっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） 私は、その露店とかそういったところの営業時間というか、あいている時間もこれはちょっと問題かなと思うんです。というのは、この調査から見ると、一番多かった消費、幾らお金使ったかということで聞いているんですけども、一番多い人数は全然使わなかったというんですね、それが18.4%。そのほかに日帰り客の消費総額を大体平均とってみると、4,036円というふうにデータが出ています。これは同じような調査を宮城県でもやっております、観光王国みやぎの実現に向けた課題、第2章というところには同じようなデータが出ていまして、県の調査では5,300円という消費になっていますね。宿泊では、柴田町では2万7,157円、県の調査では2万7,600円という数字になっていますので、宿泊客はほぼ同じなんです。ただ日帰り客については1,300円ですか、そのくらい平均すると低いということは、消費ニーズに合っていないとか、買おうと思ったときに閉まっているとか、何かあると思うんですけども、どういうふうな分析をされますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 日帰り客の方はほとんど桜まつり会場、今回のアンケートの結果を見ればあくまで桜まつり期間中に行ったものだというので、桜を見に来て、露店とかあるいはさくらマルシェとかそういうお店で食べたり、あるいはスロープカーに乗ったということで消費というのがやっぱり出ているかと思えます。その後、帰りに飲食店に寄っているというのがなかなかその辺、寄らない関係で多分そういった消費額が少ない金額になっているのかなと思われま。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○7番（秋本好則君） ですから、そういったところを分析していくと、これからどういうところを改善していけばいいのかなというのが出てくると思いますので、ぜひそこは見ていただきたいと思えます。

先ほどの県の調査を見まして、2005年から2009年まで調査データのものが出ているのですが、旅行タイプとしてどういう旅行をされますかという調査がありまして、温泉旅行、自然観光、歴史文化観光、テーマパークと4つの調査をやっているんですね。この中でおもしろいのは、温泉旅行というのはだんだん減ってきているんですよ。それで、自然観光、これは伸びているんですね。それと、歴史文化観光、これも伸びていっているんです。テーマパークというのは減少していっているんですね。

このデータを見ると、先ほど宮城県での観光客数、これと連動するように私は思うんですよ。例えば、蔵王町、七ヶ宿町、丸森町、こういったものは自然豊かで歴史ありますよね。例えば

丸森町だったら金山城があつて私も行ったんですけれども、あそこで実際にのろしを上げてみて、次の城のところにその情報が伝わるかという実験をやってみたりとか、そういうことをやっているんですよね。そういったところにはお客さんがふえているんです。白石市もふえていますけれども、これはいろいろ歴史の重みがありますよね。そういったことからすると、これからはつくられたものというのでなくて、自然観光、歴史観光をメインに据えていくのがいいのかなと思うんですが、そうすると今までのようにどんどんと花壇を整備して行って人を呼び込むというテーマパーク型はもうちょっとこれから合わないのではないかなと私は思うんですけれども、どのように考えておりますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） まず、船岡城址公園、いつからこれがテーマパークと認識されているのかよくわかりませんが、私どもはテーマパークだとは思っておりません。柴田町の魅力に磨きをかけて、自然を中心に花木を中心に人を集めているところをございますので、お間違えのないようにしていただきたい。だからこそ、柴田町のこれまでの努力によりまして、3年前は一桁に満たなかった外国人が7,600人もことしは来ていると。それは柴田町の桜、それから花々、手を入れたことによってお客様が来ている、それにあわせて観光施設を充実させてきたからこそお客様がふえてきているということではないかなと思っております。

さらに、秋本議員からも文化財の活用ということで、たまたま山頂にも無償で日本庭園ができて、それも今新たに加えた立派な庭園ができると思うんですが、それもやっておりますし、二の丸周辺も誰も行かなかった二の丸周辺でございます。歴史の本当に詳しい人しか行かなかった二の丸公園も整備をさせていただいて、今多くの方々が二の丸を通って梅畑のほうに抜けるということになっております。そういった意味で、柴田町は自然を活用してうまく磨きをかけてブランド化を図りつつあるのかなと思います。それにさらに施設を整備して、快適に安全に、そして清潔にということでございます。柴田町に足りないのは清潔なトイレということでございますので、こういう施設もあわせてつくっていかねばならないと思っております。

先ほど、丸森町、七ヶ宿町、お話がございましたが、今回ガーデンツーリズムで首長さんにお話ししますと、丸森町は齋理屋敷、七ヶ宿町は道の駅ということで、まだまだ観光施設が十分ではないということでございました。それで、柴田町が提唱するガーデンツーリズムを一緒にやって、仙南全域でこの柴田町の自然の魅力、花の魅力をやっていきたいということでございますので、データと首長さんの感覚は若干違うのかなというふうに感じたところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） 交通量調査なり、市場のモニタリング調査、これは非常に有効だと思いますので、ぜひ多少お金がかかるかもしれませんが、これを続けていくことによっていろいろいいほうに行くのではないかと思いますので、その辺は期待してほしいと思います。

それでは、2問目の如心庵に行きたいと思いますが、皆さんにお配りした資料、写真、私撮ってきたんです。こういう形の現状ですということをお知らせしまして、赤い筋が入っているんですが、これはレベルのほうで水平・垂直点を出したものです。今見て一目瞭然といいますか、かなりずれてきているということはこれだけでわかると思うんですが、こういったことについて監査委員はご存じだったでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。監査委員というご指名でございますので、大宮代表監査委員、どうぞ。答弁を求めます。

○代表監査委員（大宮正博君） 随時監査のとき、現場のほうに行って内容を確認しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○7番（秋本好則君） 先ほど答弁の中で、如心庵についてかなり詳しく述べられていたんですけども、柴田町にとっての如心庵ということ、心構えというか、利用する方向、こちらについてどのようなお考えをお持ちなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原政志君） 心構えといいますとちょっと難しいような感じはしますけれども、まず先ほど答弁でも申し上げたとおり、やはり日本の伝統文化でございますし、そこに生きている精神だったりとか、所作の中にも込められた思いというのがあると思うんですね。そういったものを伝えていくということは、日常生活の中でも非常に大事なものだろうと考えておりますので、そういったことを伝えていけるような、感じていただけるような使い方をしていただきたいなと思っております。特に、如心庵につきましては、そこで実際やられない、やることができないことということもあります。使い方が非常に難しいところがありますので、それは和室であったりとか、あるいは体験学習室であったりとか、そういったところでの使い方もしながら進めていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） これ、私の質問の中でもさきに触れているんですけども、こういう本格的な茶室というのを宮城県で探してみますと、ないんですね。本当に仙南地域ではここだけ

です。あと、仙台市にも例えば仙庵とかいろいろあるんですが、全部お寺とかそういったところの所有になっておりまして、なかなか自由に使えないというのが現実で、使いたいときに使える、そして本格的な茶室というのはここしかないんですよ。だから、これをいかに文化財、柴田町のシンボルというお話がありましたけれども、これをシンボルとして維持していくことは非常に努力が要りますし、すごく忍耐も要ることだと思うんですけども、これを復旧していかなくてはいけないと思っております。

先ほど答弁の中に、正確に言いますと「利用可能な状況であり」ということなんですが、これを私、お茶の先生方10だったか11グループあるんですが、そこに行って伺いしてきました。そうすると、お点前をやっていて座った状況で、それから立ち上がるとみんなひっくり返ってふらっと来るんだそうですね。柱がもう真っすぐだという前提で頭は覚えていますので、柱に合わせて立とうとするとこう傾いてしまうわけですね。こういう状況の話を知ると、何かすごくシンボルとしてこれでいいのかなという感じは受けるんですけども、これを改修するという形の方向には、その方向では考えておられるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原政志君） 私も行って座ってみました。そうしますと、やはり傾きはあるのは感じました。多少違和感というんですかね、そういうのはあったように思います。特に、お茶の先生であったりとか、ああいったことにはすごく敏感であって、正確性を求めたりとかいろいろ雰囲気というものも大事にされるということがありますので、その点はそういったことも踏まえて今後改修していくという方向は考えておりますが、もちろんその改修の費用というのは、普通の一般住宅と比べて茶室というのは、特に如庵の写しということで忠実に再現されているものですから、一つ一つに非常にこだわった形でやっておりますので、膨大な費用がかかるというのは私も認識しております。ですので、町全体のことも考えながら、その辺は優先順位をつけて検討していきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） それでは、ちょっと技術的な話をお伺いしたいんですけども、先ほどの答弁の中ではジャッキアップということになっていたと思うんですが、技術的に考えていつて今下げどまったと書いてあるんですが、この下げどまったというのはどういうふうな判断から下げどまったとなっているのか。そして、改修するときにジャッキアップという話がありましたけれども、そういう方向が一番いいのか、ちょっと技術的な点から都市建設課の課長にお伺いしたいんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 私、下げどまったということ、当然見ていましたけれども、データの的には見ていなくて、下げどまったということは、いわゆる東日本大震災以降に何度かはかられて、データのにはもう落ちついているという状況のもとに下げどまったという表現をしたのかなと思います。

あと、ジャッキアップ、いわゆる家の傾き、あるいは内部も含めて一般的な方法だと思われまますけれども、先ほど生涯学習課長が言ったように、一つ一つが大切なパーツで特殊なものでつくられているので、その辺は十分気を払いながら改修をしていくということなんだろうと思います。あと、一般的といえば、極めて一般的なことだと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○7番（秋本好則君） 現在でも8センチメートル沈下という話がありましたけれども、そうすると、かなり柱とはりのほうに盛りが来ていると同時にひずみが壁にも来ているわけですね。ですから、同じような地震はないかもしれませんが、少し大きな地震になってくれば、揺れが出れば必ず壁のほうのゆがみのところが切れてくる、あるいは落ちてくるということになってくると、壁自体のクラックなり欠損ということもこれから危険性が出てくると思うんですけれども、そうなる前に手を打つべきだと思うんですが、どういうふうな考えでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原政志君） 確かに壁のほうにまでひびが入ったりとか損傷が加わってくると大変な作業になりますし、費用的にいても倍以上かかるというような話も聞いたことがあります。ですから、壁にひびが入らないような時期も考えながら進めなければならぬとは思っておりました。壁も一般的な壁ではなくて、聚楽土という非常に京都でとれるような特殊な材料であって、これも繊細な壁なんですね。そういったものも考えながら早目に進めていきたいとは考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） その壁のケースになってしまいますと、左官屋さん、左官の技術者、技師は本当につかまらないんですよ。仙台市の仙庵のところの壁を改修したときも、地元じゃなくて京都から職人さんをお呼びしてやってやったということなんですね。ですから、今ならばまだジャッキアップして、ちりを少し取っていけば直るかもしれませんが、これが壁に亀裂が入っていった壁ごと落とすということになってしまいますと、もうちょっと見当がつかない金額になると思うんですね。ですから、公共施設の全体の長期化計画を考えていったときにも、

やる時期、タイミングというのはあるべきだと、あるはずなんで、そのところを逃さないようにひとつお願いしたいと思います。

それでは、3問目の電気代についてお聞きしたいと思います。

省エネのほうでいろいろお考えを答弁で述べられました。それで、省エネのやり方、今このところに出ているんですが、例えば全体の電気代を下げっていくという方法の、今エアコンだけについてになっておりますけれども、同じことは各施設全部言えるんですね。例えば、デマンド値と出てきて、最大電気需要量で基本料金が決められる、これはどの施設も同じなんで、普通民間でいけばその部分はピークカットという形で上げないようにするわけですね。だから、そういったやり方というの、これからどの施設でも出てくると思うんですけれども、そういったところの診断なり、ある程度の助言というものも各施設あってもいいような気がするんですが、ただ使っていくというよりも、それを下げると言う頭を持って使うのと、かなり使い方として違ってくると思うんですけれども、各施設いろんな学校に限らず公共施設全てについて、いかに電力を下げっていくのかという、そういう省エネについてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） 特に、高圧のほうの今お話だったと思うんですけれども、高圧を利用している施設は20施設ございます。柴田町の中で、学校9校を含めてですね。そうしますと、高圧の場合は今お話があったとおりのデマンドの基本料金で一番最大30分の電気使用量でほぼ1年間その基本料がってしまうということがあります。それをいかに抑えるかということは大変重要なことになっていきますので、各施設のほうにそのデマンドを抑えていくような形でお願いしていております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） お願いするということも大事なんですけれども、一度診断を受けてこのところを改善していくとこのくらい下がるよ、そういう電力の見える化というのもこれから必要になってくるのではないかと思うんです。見える化をしていって、どの施設はどのくらい下がった、それで全体として電気代がどのくらい浮いた、下げることができたという、そういう見える化ということの検討はされていますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） ある業者さんのほうからそういうお話を伺っております。いわゆる

見える化、電気の使用量が見えるモニターとか、そういう形を設定して電気料を抑えていくということは当然提案されておりますので、その面についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） ぜひ診断を受けて、どういうふうになれば同じ効率で同じ効果が出るのであれば安いほうがいいわけですから、考えていただきたいと思います。

そのほかに、電気を生み出す方法として、例えば遊休地というか、今使っていないようなところを貸し出して太陽光発電をするという、そういう電気の取得方法があるんですけども、こういったことは考えられたことありますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） 現在、町有地で遊休地といってもなかなかございません。あるとしたら、本当に大きい面積は今のところないですし、逆に言えば、面積があれば逆にご提案いただいて、当然ソーラーとかお願いもあります。あと、当然、町の施設では補助事業を得まして7カ所、太陽光のソーラーを各7施設に整備させていただいておりますので、省エネというか、自家発電の能力もある程度備えているかと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） いろんな例えば建物の屋根とか、そういったところに設置するというのも十分可能ですし、例えば山田沢とか元浄水場、今使っていないようなところ、そういったところを提供していったら、太陽光発電をつけるといっても全部柴田町でやることはないんですね。リース会社にやってもらうということは十分可能ですので、土地を提供する、あるいは屋根を提供するということだけで柴田町は発電用と受けることができると思います。ですから、そういったことも考えられるのではないかということと、発電装置を現在お持ちだということなんですが、ただ、あれは使っていてもオーバーしている部分はもう垂れ流ししている状況なんです。これを例えば蓄電池に蓄えていったら、それを使うという手があるんですけども、そちらのほうはどのように考えておられますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） 今現在、柴田町の施設にあります7ソーラーですね、エネルギー、それについては全て蓄電池を備えておりますので、そうやって活用しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○7番（秋本好則君） 私が伺ったところでは、1回フル充電になってもっと充電する容量があ

るような話を伺っていますので、増設ということも考えられると思うんですが、その点と、例えばいろんな校舎とか建物の屋根を貸していく、あるいは遊休地、ちょっとでもいいのであればそれをまとめて貸していく、そして、そういうところから発電していくという、そういう考えはないでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） 蓄電池の増設については、やはりちょっと町で増設するのはなかなか今現在の施設についてはちょっと財源的に難しいということでございます。あと、公共施設の屋根、あるいは遊休地については、屋根につきましては県でもやっておりますが、当然町では行わず募集をかけて行うという形になると思います、その場合は屋根の使用料等の収入、電気は当然その設置した会社の収入になると思います。使用料についても、県の場合、1万6,000平米の屋根に対して20年間で使用料が4,200万円という額だったんです、ちょっと調べてみましたら。そうすると、ちょっと経済的メリットがあるかどうかちょっと疑問視する面もございまして、屋根の上に置くと今度施設その後の維持管理上の弊害も出てくるんじゃないかということもありますので、なかなか難しいかなと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） ちょっとお聞きしたいことあるんですけども、1問目でちょっと飛ばした質問があったんですけども、また戻ることは可能ですか。

○議長（高橋たい子君） どうぞ。

○7番（秋本好則君） いいですか、はい。

それでは、柴田町の1問目のところで、ファンクラブについてちょっとお聞きするのを忘れておりましたので。私いろいろ調べてみましたら、飛騨市とか北海道の伊達市のところではいろんな、これは飛騨市のカードで、あるいはこれは北海道の伊達市で同じようなファンクラブをやっているんですね。これは町のほうのカード、例えば健康ポイントなりエコポイントとかいっぱいありますよね、そういったものを全部加味して一つのカードにしているわけですね。そして、そこで利用すると、あるいはイベントに参加するごとにポイントが加算されていって、1ポイント1円という形で町関係のレストランとかそういったところの利用料に使えるというやり方をしている。そして、これに飛騨市の場合は楽天のE d yと連携しておりまして、普通のカードとして使えて、そして楽天のカードとして使えて、そしてカード使用料、その0.1%、これがふるさと納税という形でその町にキックバックされるというカードもあるんですね。今、私が知っている限りでは、飛騨市、あと苫小牧市がこれからやろうとしてい

るのかな、そういったこともあるんですけども、そういったカードというのはこれから非常に重要になってきて、いろんなデータベースをとるためには重要かと思うんですけども、何か考えておられるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 質問では、当初柴田ファンクラブの設立をしてはどうかというような提案だったと思うんですけども、その中ではあくまで観光面において有効だと考えています。ただ、町内の方に利用してもらおうと、今秋本議員が提案したようなものにするには、もうちょっと観光のファンをまず呼び込んでいくということから、まずこのカードの導入というのを考えていくと。さらに、楽天カードとかTポイントとかいろいろなそういったポイントを還元するというようなことも、いずれそういったファンクラブが設立した暁にこういった町内の方々にもぜひ使ってもらって、最終的には町の財政のほうに反映されるようなものになっていくか、その辺時間がちょっとかかりますけれども、導入できるか可能性を探っていききたいなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） ファンクラブ、これは飛騨市の場合なんですけれども、飛騨市のファンクラブというのをつくって、それでそのファンクラブがファンクラブカードというのを出しているんですね。それが先ほどの楽天E d yと提携しているという、そういう使い方をしてますし、もともとそういうファンクラブに入るというのは、例えばその町に一回来た人、あるいはその町に興味のある方、何かの形でつながっている方がそのファンクラブに入会されると思うんですね。そういった人たちを一つのグループとして、柴田町は財産としてそれを使ってどうか、お話を伺っていけば、これから直接その方にコンタクトがとれることになれば、いろんなイベントを直接こういう方に興味があるところにその情報を伝えるとか、そういうことができると思うんですが、ぜひ考えていただきたいと思います。多少お金がかかるという話だったんですが、私の調べた話で、沖縄県竹富町というところでは地方創生の事業としてこれを取り入れて、その補助でカードリーダーを各店舗につけたということがあるんですけども、今はこういった地方創生事業の電子マネーとクレジット決済の普及事業というのについては今もこれは有効なんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） そういうファンクラブとかカードというのは、私は補助的な観光誘客手段ではないかなと思っております。まず、柴田町がやらなければならないのは、27万人ではど

うにもならないということでございます。やはり50万人を目指して観光客の絶対数をふやす、そのためには柴田町の地域イメージ、それを高めるための戦略、観光地のハード整備、イベント、それから飲食、特産品の開発、おもてなし、こういうものをまだまだ進化をさせていく中で、それを補完する形でファンクラブということは大変必要ではないかなと思っております。地域サポート人口を拡大していくと、その中で相乗効果で柴田町の地域イメージも向上していくということでございます。やらないというわけではございません。

ただ、柴田ファンクラブ、今ご提案の事業をやるにはお金がかかるということでございます。ただ、竹富町で地方創生という事業を使ったということであれば、今後地方創生の第2期が始まりますので、その2期が始まる際に、ガーデンツーリズムの中の一事業として柴田町が提案していくということは可能ではないかなと思っております。それについては、積極的に各自治体の首長さんに提案して、仙南で使えるのかどうか、それも新たな2期の地方創生に織り込んでいきたいと思っております。そのときにはぜひ賛同していただくという前提があるということもお忘れのないようにお願いします。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） 確かにそのとおりです。飛騨市の紹介を続けさせていただくと、その飛騨市ファンクラブに入ると、その方に飛騨市のファンクラブの名刺を送るんだそうです。今800枚ぐらい発行しているんだそうですけれども、そういった全国に800人の観光大使が新たにふえるということにもつながる。これを柴田町でやっていったら、同じ800人に発行されれば、800人の観光大使が日本全国で活動してくれる、こんなありがたいことないと思うんですね。それほどお金かからないと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

では、終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて、7番秋本好則君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

11時5分再開いたします。

午前10時48分 休 憩

---

午前11時05分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

10番佐々木裕子さん、質問席において質問してください。

[10番 佐々木裕子君 登壇]

○10番(佐々木裕子君) 10番佐々木裕子です。大綱1問質問いたします。

「おもてなしの心」の一環として、トイレの設置・整備等を問う。

柴田町は、これまで快適な生活空間の整備・環境保全の推進、また「花のまち柴田」として、さまざまな整備とともに観光客の誘致や町民の憩いの場として、歩いて楽しんでいただくためのルートづくり等「おもてなしの心」の一環として環境づくりを進め、現在は、船岡城址公園としばた千桜橋や白石川千桜公園を結び「花(桜)回廊」回遊ルートとし、しばた桜まつりやイベント開催時には大勢の観光客でにぎわい、イベント時以外も家族連れでいつときを楽しみに近隣市町から訪れる方もいらっしゃいます。また、朝夕には散策コースとして毎日利用される方もふえているようです。

イベントのない日に、白石川千桜公園においでの方々に声をかけ感想等を伺ったところ、皆様から「とってもきれいですばらしところですね、ゆったりと穏やかな時間を過ごさせてくださいました。イルミネーションのときにまた来ます」「すばらしい公園ですね、桜が咲いているときにぜひ来てみたい」等々、皆さん来てよかったと言っただき大変うれしい思いをいたしました。しかし残念なことに「近くにコンビニもなく、トイレが遠い、せめて飲料水が買える自動販売機があるとよいですね」「小さな子どもの遊具が欲しい」などの意見もいただきました。

平成30年度12月会議においても「白石川千桜公園にぜひトイレをつくって欲しい」との声を取り上げ「JRと県道間のしばた千桜橋高架下の場所も含め、前向きに検討する」との町長答弁をいただいております。

子どもたちや高齢者、また、障がいをお持ちの方々など、おいでいただく皆様への「おもてなしの心」は万全とは言えず、町としても必要性は感じているのではないのでしょうか。

そこで伺います。

- 1) トイレ設置について検討状況は。
  - 2) 自動販売機設置についてのお考えは。
  - 3) 遊具設置についてのお考えは。
  - 4) しばた桜まつりの時に、集会所のトイレ解放の協力要請を行ったと聞いていますが、何カ所開放しましたか。
  - 5) 次年度に向けて、開放状況や、意見要望等の情報収集は行われましたか。
- 以上、答弁願います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木裕子議員、「おもてなしの心」の一環としてということで、5点ほどございました。随時お答えをいたします。

1点目、トイレの設置についてでございます。検討状況でございます。平成30年度12月会議で白石川千桜公園のトイレ整備についての一般質問をいただき、その際、河川区域内は法的な制限があるため、県道とJRの間のしばた千桜橋の高架下にトイレ設置を検討したいと答弁させていただきました。今年度になっても、しばた桜まつりなどのイベントに訪れる観光客や日常的に散歩を楽しむ多くの方々から、トイレの設置について強く要望をいただいております。トイレは町の顔でありますし、魅力的な観光地と言われるためには衛生的なトイレの設置は大変必要だと思っております。今回、補正予算でトイレ整備に関する委託費を計上させていただきましたので、よろしくご審議いただければと思います。

2点目、自動販売機でございます。1点目と同様に多くの方々から自動販売機についても設置してほしいという要望が寄せられています。しかし、白石川千桜公園周辺への自動販売機の設置については、電気設備の有無や防犯対策等の管理面、また景観を損ねる面も考慮する必要があることから難しいと思われます。しかし、トイレの設置と同様に、県道とJRの間のしばた千桜橋の高架下に設置できないか、あわせて検討していきたいと思っておりますが、最終的な設置の可能性については、今回提案の場所が自動販売機として採算性に合うのかどうか、それは業者の経営方針を伺わなければならないと思っております。

3点目、遊具でございます。白石川千桜公園の設置のコンセプトは美しい花園の景観を楽しむ公園としております。これまでも、四季折々に花を楽しむことができるよう花木の植栽や花壇、ベンチや園路の整備を行い、公園の魅力を高めてまいりました。一方で、森淑子議員にも答弁しておるとおり、白石川千桜公園とは対照的に、太陽の村を子どもたちが元気に遊ぶ冒険遊び場として整備しておりますので、太陽の村のほうで子どもたちの遊具を充実させていきたいと考えております。今後とも、船岡城址公園と太陽の村を利用する場合とのコンセプトの違いを明確にし、それぞれの特徴、すみ分けを行いながら公園を整備し、観光客の拡大に努めてまいりたいと思っております。

4点目、しばた桜まつり期間中における集会所のトイレの開放につきましては、しばた桜まつり実行委員会が船岡土手内地区の9A、9B、両行政区長に協力依頼を行い開放していただいております。また、今年は第1行政区長から区民の皆さんでおもてなしをしたいというお申

し出をいただき、集会所のトイレを開放してもらいましたので、今年度は3カ所の集会所のトイレを開放していただきました。

5点目、次年度に向けての対応ですが、6月に開催したしばた桜まつり実行委員会において、ことしの反省や意見要望などを聞いて対策等を検討しております。トイレに関する意見では、繰り返しになりますが、白石川千桜公園周辺にトイレが必要だという意見や、第1行政区からは、集会所トイレの開放にあわせてお茶の提供を行ったが、桜の開花期間が長かったためおもてなしが大変だったので、来年は開放期間を検討したいという意見がありました。このことから、来年の桜まつりでは桜の開花状況を見ながら、区民の方に無理のない範囲で対応していただくよう開放期間を設定することにしました。新たなトイレの設置につきましても、計画的に整備したいと考えております。

また、その他の意見としては、船岡城址公園山頂にある灯籠の耐震性を心配する意見や、あじさい谷の園路や山頂付近ののり面が大変滑りやすく危険だ、また西側駐車場と船岡城址公園を結ぶ階段状の通路や階段自体が老朽化し歩きづらく危険という意見や、麓駐車場からハナモモ畑を抜けてさくらの里の裏に出る裏道も歩きやすく整備してほしいとの要望が寄せられましたので、今後順次改修や修繕を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 佐々木裕子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木裕子君） ただいまの大変前向きな答弁をいただきまして、これからイベントが次々開催されることになりますので、町がお客様の声に応えたということは、おもてなしの心として皆さんに喜んでいただけるのではないかなと思っております。早目の設置となるよう願っております。

2番目の自動販売機については、先ほど答弁にありましたように、最終的に業者の経営方針等に沿わなければならないという、伺わなければならないということもありますので、そのことはその答えが出るまでお待ちしたいと思います。

3点目の遊具設置につきましては、ただいまの答弁で太陽の村のほうで子どもたちの遊具を充実させたいということで、これから子どもたちが喜ぶような遊具設置となるようよろしく願いたいと思います。

4問目ですけれども、トイレの開放につきましては3カ所ということで、今後ふやすお考えはあるのかどうか、お伺いしたいと思います。トイレの開放について、ほかの地区にもそういうふうな開放をお願いすることはあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。
- 商工観光課長（斎藤英泰君） 当面、しばた桜まつりがメインとなっているのが船岡城址公園、そして一目千本桜ということで、これまでどうしてもトイレが足りなかったということで、集会所のトイレを開放してもらっているという経緯もございますので、これからまた桜まつりの関係で広く桜の名所が広がれば可能性は出てきますけれども、当面は今の集会所、9A・9B、そして第1行政区のほうでおもてなしをしたいということでやっただいていただいているような形になっていますので、そこだけで当面は進めていきたいと思えます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 10番（佐々木裕子君） 先ほどの答弁の中に、新たなトイレの設置も計画的に整備したいということでありましたけれども、開放時、どのようなことからこういうふうになら新しい設置に向けてもお考えになられたのか、お伺いしたいと思います。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。
- 商工観光課長（斎藤英泰君） 桜まつりに限ったことでは、やはりお客さんから、船岡城址公園にしても一目千本桜にしても、歩く距離が結構長く、そこでトイレがやっぱりどうしても必要になってくる。そういったお客さんのニーズに応えるために、集会所なり、あるいは今後検討しております県道沿いのトイレの設置というようなことに進んでいくのかなと思っております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 10番（佐々木裕子君） 1区の方々から、開放時に1区のトイレだけでは大変、1,000人超える方がご使用になられたということで、新たにその近くの駐車場できましたよね、図書館の駐車場。その辺にもう一つ仮設トイレというか、男性の方の専用として設置していただければなという意見もあったんですけども、そういうことは聞いていらっしやいませんでしたでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。
- 商工観光課長（斎藤英泰君） やはり、第1行政区の区長さんから、男女兼用のトイレのために、女性が入ってしまうとどうしても男性が入りづらくなるというようなこともありましたし、逆のパターンもありますので、やはりあの集会所のトイレについては男性か女性、女性がいいのかなと思うんですけども、女性専用のトイレにして、男性については回転が速いので、図書館の駐車場の一角を使って仮設トイレを置いて、そこを男性にすればスムーズに流れもよくなるのかなと考えておりますし、最終的にはサービス向上につながっていくのかなと考えてお

ります。行政区長さんのほうから言われております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木裕子君） それから、トイレの件につきましては、車椅子でおいでの方々にトイレの案内とかわかりやすいように、そういう案内板だったり、そういうものをこれから考えていかなければならないのかなと思うんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 身体障がい者用のトイレ、車椅子用のトイレになりますけれども、1区の集会所を使うというのは段差があつてなかなか難しいというようなことも、これも行政区長さんから言われておりますので、やはり身体障がい者用といいますか、車椅子専用のやっぱりトイレ、郷土館にもありますし、あと場合によっては、ちょっと登りますけれども上のさくらの里の脇のトイレもありますので、そういったところを地図とかマップなんかを使って案内して来年あたりからいきたいなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木裕子君） それから、答弁の中にいろいろ船岡城址公園の山頂にある灯籠の耐震性というんですか、そういう心配されたことと、それから西側の駐車場と船岡城址公園を結ぶ階段、その整備をこれから行っていくと答弁をいただきましたけれども、西側の駐車場の階段整備というのはいつごろ始める予定か、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 今、さまざまな整備をしていますけれども、西側につきましては、現段階では何年度にやるというのはまだ実は予算的な措置もあるので決まってはいません。ただ、お客様からは西側駐車場を利用する際に、当然西側のあの階段を上ってきますので、非常に利用しづらいという声も多いので、できるだけ早い段階でというふうには考えていたところ です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木裕子君） その西側の駐車場なんですけれども、工事を始めるに当たり、業者の方が入るようになると思うんですけれども、以前違法駐車で観光客の方々にご迷惑をかけて駐車できなかったという事例がございます。そういうこともありますので、現在どのような状況となっているのか。その管理体制というんですかね、その辺をお伺いしたいと思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

- 財政課長（鈴木俊昭君） 西側の駐車場、定期的に一応巡視はしていますが、定期的に巡視して不法駐車されている方を特定していますので、その方に一応撤収をお願いするんですけども、そのときは撤収するんです。そうすると、また何日か後にまた戻ってくるという、ちょっと悪循環を招いていますので、再度今度は文書等で厳しく指導していきたいと思っております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 10番（佐々木裕子君） その駐車場の件ですけども、一部業者さんというんですかね、そういうお貸ししている部分があると聞いたことがあるんですけども、今はどうなんですか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。
- 財政課長（鈴木俊昭君） 平成30年度においては、工事車両等関係でお貸ししましたが、今現在はお貸ししておりません。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 10番（佐々木裕子君） それから、今年度、しばた桜まつり時にですけども、御館橋付近に近道という看板があったために、車椅子で上ってしまった方がおられました。それで、そのときは何人かの方が手伝って上まで上ることができたんですけども、その辺、看板整備においても、思いやりの言葉をちょっと添える、そういうことが必要かなと思いますが、どのようにお考えでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。
- 商工観光課長（斎藤英泰君） その話、桜まつりのときに私も聞いております。そういった対応ということで、とりあえず看板に、やはり急な坂だというのがわからなくて上っていったと、車椅子で上って行って大変な思いをしたということですので、そういった話を聞いてからすぐにその看板に「急な坂です、ご注意ください」というような看板につけ足して表示しまして対応はさせていただいております。いずれにしても、あそこ車椅子で上るのはなかなか難しい場所ですので、桜坂のほうを上ってもらうようにするとか、ちょっとその辺はいろいろと来年のマップ、あるいは看板のつくり方を検討させていただきたいと思っております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 10番（佐々木裕子君） それから、これもちょっと車椅子の方のことになりますけれども、船岡駅の2階の改札口を出たところに、車椅子の方のための昇降機というのが設置されているんですけども、現在故障中とありました。これからイベントに向けて修理等についてはどのよ

うに考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 今の質問については、補正予算のほうに出ていますので、そのときにお伺いしたいと思います。（「わかりました、済みません、失礼いたしました」の声あり）

ほかに再質問ございますか。（「はい」の声あり）

○10番（佐々木裕子君） それでは、先ほど冊子やマップの中にそういうものを組み入れていきたいということでしたけれども、私がちょっと1区のお手伝いで冊子とかを配らせていただきました。そのときにやっぱり一番聞かれたのが、船岡城址公園から役場、そして船岡駅の道順がわからない、そういうことで随分聞かれました。それと、あとシャトルバスの発着場所についても随分聞かれましたので、その中のお客様に、歩いてくる人にも優しいおもてなしをお願いいたしますという言葉がかけられてしまいまして、ちょっと残念な思いをしたんですけども、こういう観光客の皆様方にもっとわかりやすくスムーズに移動できるようなマップ、看板の整備が必要と考えますけれども、先ほど答弁いただきましたけれども、もう一度よろしくお伺いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 私も桜まつり期間中、さくらの里のほうで観光案内しております、やはり聞かれたのは、駅までどうやって歩いて帰るんですかというような質問がありまして、それに向けては、大手門という門があって三の丸のほうを突っ切っていただいて御館橋におりるというコースが近い道だということで、それを案内しましたけれども、なかなかその行き場がわからないというようなことで、途中船岡駅方面という看板を大手門をくぐったところから順次御館橋のほうまで設置したというような経過もありますので、最終的には歩いて帰る方、あるいは地図を見てわかりやすいような工夫というものもやはり必要かと思っております、それはまた来年の地図をつくるときに考えさせていただきます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木裕子君） それでは、やっぱりおもてなしとして皆様がそういうふうに行って喜んでいただけるような接待、おもてなしをしていただけるようお願いしたいと思います。

それから、先ほどの灯籠の件ありましたけれども、灯籠の耐震化を心配していたということが答弁にありましたけれども、この灯籠はどうだったんでしょうか、実際は。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 山頂に観音様まで行くルートの際側に、片側9基ぐらいあるんですね。右側が特に、北側というんですかね、若干もう既に斜めになっている状況のところ

道路が存在していることは事実なんです。そういったことを心配されてうちのほうに電話もありますし、危険ではないかということでのお手紙なんかもいただいたということです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木裕子君） 今現在、見た限りでは倒れるような状況ではないということで、そういうことでよろしいのかどうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 基礎が相当大きいので、倒れるという心配はないんですけれども、もう見た目が実はコンクリートの基礎部分がむき出しになっていて、もう見る限り一般的には危険だというふうに拝見できるのかなと思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木裕子君） それでは、最後にちょっと関連として町長に伺いたいと思いますけれども、先ほどの秋本議員の質問の中でもお答えになっていたようですが、ガーデンツーリズムの推進協議会の今回設立について町長から町長報告がありました。柴田町としては花のまち柴田の魅力を国内外に伝えるため、船岡城址公園や白石川千桜公園など、今後魅力を伝えていくための整備としてこれだけは行いたい、何か考えていることがあればちょっとお伺いしたいなと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 先ほど秋本議員にもお答えしましたが、観光が地域経済に大きな影響を与えるには、まだまだ観光客の絶対数が足りません。やっぱり柴田町の魅力をもっと磨いていかなければならないと、観光施設を充実しなければならぬということもあります。

おもてなしにつきましては、町民のほうから自主的に、歴史観光ガイドの会の方々、学校関係、小中学校の子どもたち、そして地域の方々が、そしてあと春先にはおもてなし作戦と、それにも約800人ぐらいの方々が参加するまでになってきましたので、そういう地元での機運というのは出てきたのかなと思っています。

プロモーション活動につきましても、直接職員が台湾、タイに行ける地方創生交付金とか東北観光復興交付金、これがあるから行けるんですが、そういうのも新たな柴田町の観光戦略の一つに組み込まれてきております。ですから、やらなければならないのはまだまだあるということでございます。

その中で、早急にやらなければならないのは、快適なトイレ、これが一番ではないかなと。

幾ら美しい環境で楽しんできても、公共トイレが不潔ではもう二度とこないということに観光関係では言われておりますので、やっぱり観光客のマーケティングをした場合のニーズはきれいな快適なトイレではないかなと思っております。

それから、安全性ということですね。今回、山頂を見ましたら、さっき言った灯籠なんです、上の部分がボルトで締まっていないものですから、かさというんですか、あれが壊れやすくなっておるといってございまして、今回、紫陽花まつりのときちょっと雨が降って、斜めになるところの園路があるものですから、それで滑ってけがをしたということがございました。そういった面で、観光地にはやっぱり安全ということが優先されなければなりません。そのときにはまだまだ安全でないところがございます。西側から来る園路、先ほど申しましたけれども、一旦は整備したんですが老朽化してくぎが出ている、一応応急処置はしましたけれども、そこもありますし、麓から来る南側の道路も危険、それからあじさい谷ですね、あじさい谷がちょっと斜めに園路がなっているものですから、雨の季節それが危険だということなので、やっぱり快適、安全と、これを優先してやっていかなければならない。

そのときに、最後に情報発信なんです、やっぱり県南ということで実はこのハーモニー花回廊を国のほうに提案したんですが、それではやっぱり知名度が低いということで、「みやぎ蔵王」ということをつければこの東北、全国にアピールできるのではないかなと、国の指導もありまして「みやぎ蔵王」とつけていただいて、ハーモニーというのはいろんな花のハーモニーと、それから観光というのは花だけ見ても10分もちませんので、そういう自然環境の中での立ち寄り先として食べる場所、それから楽しむところ、その立体的というんですか、立体的観光をしていかなければならない。

そのときに、広域的に山岳部と今回は沿岸部まで参加していただいたので、そのツアーの先走りということで、蔵王の雪、残雪を見て柴田の桜を見てホッキ飯を食べて帰るというコースが観光バスとして成り立ちつつございまして、営業として成り立ちつつございまして、また春の実梅まつりとそれからホッキ飯とうみの杜水族館との組み合わせで3月に柴田町に観光バスが来るというのはなかったものですから、こういった好意的な周遊ルート、こういうものをアピールするにはやはりみやぎ蔵王ハーモニー花回廊、2市9町が力を合わせて国の認証制度、東北で初めてですからね、そういう認証制度を使ってアピールして徐々に観光客をふやして、それが最終的に地域の元気さにつながる、柴田町の子どもたちのアイデンティティーにつながる、そういう政策を今後もとっていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木裕子君） では、今の答弁いただきました広域でということ、2市9町でしたか、その中で行っていくということなので、柴田町でいかにお金を落とさせていただけるかというのが一番やっぱり大切なことではないかなと思いますので、それに向けてもこれから取り組んでいただければありがたいなと思います。その取り組みに対してこれから力を注いでいただきますようよろしくお願いいたしますと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて、10番佐々木裕子さんの一般質問を終結いたします。

次に、16番白内恵美子さん、質問席において質問してください。

〔16番 白内恵美子君 登壇〕

○16番（白内恵美子君） 16番白内恵美子です。4点質問します。

1点目、「**新国富指標**」を活用し持続可能なまちづくりを。

2012年開催の「国連持続可能な開発会議」において『新国富報告書 2012』が公開されました。持続可能性の判断基準となる「新国富指標」は、ストックである富を包括的に測定する新しい指標であり、SDGs（持続可能な開発目標）の成果指標として期待されているところで、す。「新国富指標」の活用について伺います。

1) 「新国富指標」とは。町ではどのように捉えているか。

2) 九州大学都市研究センターでは、国内の全自治体の新国富の値を公表している。柴田町の総合評価は県内で26位だが、どのように分析しているのか。

3) 将来にわたり持続的に豊かに暮らすためには、地域の豊かさを知り、その豊かさのレベルを上げる取り組みが必要である。柴田町においても「新国富指標」を活用し、持続可能なまちづくりを進めることを提案する。

2点目、**会計年度任用職員制度導入準備の進捗状況**は。

2020年4月1日から会計年度任用職員制度が施行となりますが、準備はどこまで進んでいるのでしょうか。平成30年度9月会議における私の一般質問に対する答弁では、一般職非常勤職員の171人が移行する見込みとのことでした。多くの職員の処遇にかかわる重要事項にもかかわらず、条例に根拠規定を設けねばならない勤務条件がいまだに示されておりません。制度導入の進捗状況について伺います。

1) 勤務条件を明記した条例や規則、要綱等制定のスケジュールは。

2) 給料または報酬はどのように決定するのか。「知識、技術及び職務経験」を考慮すべきでは。

3) 期末手当支給に要する経費の試算額は。

4) 2021年度から経験年数による昇給が必要となるが、昇給の率をどのように考えているのか。

5) 8月16日の河北新報に「人件費膨張 財源どこ」のタイトルで、会計年度任用職員への期末手当支給に関する記事が掲載された。自治体は全国市長会などを通じて国に十分な財政措置を求めているとのことだが、現状について伺う。

### 3点目、子どもの貧困対策は全庁挙げて議論を。

「子どもの貧困」が社会問題として取り上げられるようになってから10年が過ぎました。この間、柴田町において、子どもの貧困に対する住民の認識は変化したのでしょうか。

平成29年4月1日施行の児童福祉法の一部を改正する法律では、児童の福祉を保障するための原理の明確化により、第1条に「児童は適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保障される等の権利を有する」とうたっています。これは、子どもが児童福祉の「対象」から、児童福祉を受ける「権利の主体」へと大転換したものであり、自治体における子どもの貧困対策も、子どもが権利の主体であることを忘れてはなりません。

ことし3月に明石書店から、約60名の執筆者の共同による『シリーズ・子どもの貧困【全5巻】』が刊行されました。編集代表である北海道大学大学院教授の松本伊智朗氏は、刊行にあたっての挨拶文に「『シリーズ・子どもの貧困』は、この10年の議論の蓄積を踏まえて、子どもの貧困を議論する枠組みを提供する試みである」と記しています。全5巻の内容は、①生まれ、育つ基盤、②遊び・育ち・経験、③教える・学ぶ、④大人になる・社会をつくる、⑤支える・つながる、となっています。

子どもの貧困対策について、第6次柴田町総合計画では、基本目標3の1-2に「生活に困難を抱える家庭の実情にふさわしい支援策を提供できるよう、関係機関と連携を強化した体制づくりを進めます」とあります。実情にふさわしい支援策を提供するには、子ども家庭課のみならず、全庁挙げての取り組みが必要だと考えます。『シリーズ・子どもの貧困』が提供している枠組みを使って、全職員が議論することを提案します。そこから、柴田町として何ができるのかが見えてくるのではないのでしょうか。

### 4点目、公共施設で使用する電力調達は一般競争入札の実施を。

2016年に電力の全面自由化となったことから、どこから電力を調達するかを自分で考える時代となりました。自治体も、どこから電力を調達するかが課題となっています。宮城県内においても、国の機関が一般競争入札を行っており、柴田町も早急に一般競争入札を実施すべきと

考えます。

また、公共施設の屋上や屋根を貸して太陽光発電を設置する自治体がふえています。柴田町においても公共施設の屋根貸し事業を実施することを提案します。

- 1) 宮城県内における公共施設電力調達的一般競争入札の実施状況は。
- 2) 電力調達を一般競争入札とした場合のメリット・デメリットは。
- 3) 柴田町では一般競争入札実施の検討を行っているか。
- 4) 町内公共施設の平成30年度電力使用量と金額は。
- 5) 一般競争入札実施自治体の落札率を調査すべきでは。
- 6) 柴田町において公共施設電力調達的一般競争入札実施を提案する。
- 7) 公共施設の屋根貸し事業のメリット・デメリットは。
- 8) 柴田町において公共施設の屋根貸し事業の実施を提案する。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 白内議員、大綱4点ございました。随時お答えいたします。

1つ目は、新国富論ということで3点ございます。

初めての言葉でございますので、ゆっくりお話をさせていただきます。新国富指標は、経済的な豊かさを捉える人工資本、人の豊かさを捉える人的資本、自然などを捉える自然資本の3つの資本の合計から計算され、持続可能性を評価する指標を包括的に捉えた総合的な持続可能性の評価指標とも言われていますが、その計算は非常に複雑です。主要統計データを見ますと、人工資本は内閣府の県民総生産と投資額。人的資本は国勢調査の卒業者数・在学者数、厚生労働省の県民雇用者数。自然資本は農林水産省の作付面積や現況森林面積などのデータが用いられております。そのほかにも、さらに調整項目も多岐にわたっております。

実際、自治体の将来推計について、さまざまな切り口から分析が試みられておりますが、分析データの質や使われ方も違います。この新国富指標は、新たな切り口から将来を推計する目新しい手法とは思いますが、一方でこれらのデータと持続可能性の関係性や統計データを機械的に算出した数値の持つ意味合いが不明確であることから、これらの指標は柴田町の実態の一面を切り取った評価に過ぎないと捉えております。

2点目、新国富指標の値を調べるデータベースで、総合評価で検索しますと、確かに県内26位ですが、一方で新国富指標で順位づけする際に、一般的に使われている新国富では、柴田町

は2015年で県内13位となっており、項目によって順位の変動がある状況となっております。なぜ、新国富が13位で、総合評価が26位になったのか、調整項目に基づくデータが多過ぎて、分析能力を超えているのが正直なところです。

なお、総合評価では県内で上位の自治体でも、新国富では県内で最下位という自治体もあります。また、この自治体は2019年3月末現在で65歳以上の高齢化率が46.3%で県内でトップであることや、また2014年日本創成会議において示された2010年から2040年にかけて、20歳から39歳の若年女性人口が54%も減る、いわゆる消滅可能性都市とされておりますので、総合評価の順位で示された持続可能性の高さと現実を直視した持続可能性については、実際の肌感覚とは大きく異なるのではないかと考えております。

3点目、新国富指標は、九州大学都市研究センターが研究を進めており、地元九州の一部の自治体や企業が研究センターと連携や共同研究を始めていますが、スタートしたばかりなので、今後指標に含めるべき資本項目の拡張など、課題や改善点も出てくると言われております。この指標は内容や算出方法は複雑で非常に難しく、持続可能性の評価指標としてその数値だけでは判断できないこともございます。

一番肝心なことは、研究段階にあるこの指標が、私も含めまだ町民や職員、恐らく議員間においても十分に理解ができていないことでございます。そのため、今のところ当該指標を活用する考えは持っておりません。今後、新国富指標を活用したまちづくりを進めている福岡県久山町の動向を注視し、全国の自治体が有効な手段としてそのデータの活用方法について共通の認識ができ、使いこなせる状況になった時点で改めて活用の有効性について考えてまいります。なお、新国富指標に最も詳しい白内議員におかれましては、今後とも住民や議員間においても、この指標の有用性について率先して啓発していただくとありがたいと思っております。

2点目、会計年度任用制度でございます。5点ございました。

1点目、会計年度任用職員制度導入に係る条例や規則、要綱の整備につきましては、新たに整備する（仮称）柴田町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例のほか、特別職非常勤職員から会計年度任用職員に移行する職などもあるため、改正が必要な条例が20本、それに関連する規則や要綱の改正についても25本ほどになる見込みで、現在、最終的な精査を行っております。なお、これらの条例につきましては、12月会議に上程しご審議いただく予定です。

2点目の給与または報酬はどのぐらいに決するか、また4点目、2021年度から経験年数による昇給が必要となるかは関連しますので、一括してお答えをいたします。会計年度任用職員は、フルタイムとパートタイムの2つの働き方になりますが、フルタイムについては行政職給料表

を適用した給料、パートタイムについてはフルタイムで適用した行政職給料表から時間単位を求め、時給による報酬となります。この給料及び報酬の額は、現在の賃金額を下回らないように設定する予定です。

また、専門的な知識や技術を必要とする保健師や保育士などの給料や報酬額は、定型的・補助的な業務に従事する一般事務補助員よりも高い金額を設定する予定です。経験年数による昇給につきましては、会計年度任用職員として同じ職種で在籍した年数を考慮したいと考えておりますが、昇給の率については現在検討中でございます。

3点目、期末手当支給に要する経費の試算と、8月16日の河北新報に掲載された国への財政措置は関係がございますので、一括でお答えいたします。会計年度任用職員に対する期末手当支給に要する経費については、平成30年度の臨時的任用職員及び非常勤職員の雇用実績による賃金支出額約2億300万円をベースに、国が示している常勤職員の期末手当支給月数2.6カ月分に準じて試算すると、初年度となる令和2年度の期末手当支給額は約4,500万円になると試算しております。また、期末手当のほかに通勤手当等も支給することになりますので、給料・報酬の上振れ分や手当等の合計約1,500万円を合わせると、平成30年度と比較して6,000万円が増加し、総額は2億6,300万円となると試算しております。

新聞記事にもありましたとおり、人件費の増は本町としても危機感を抱いており、全国市長会のみならず、全国町村会においても令和2年度の政府予算編成及び施策に関する要望の中で、会計年度任用職員制度導入に伴う期末手当等の支給に係る町村の財政負担について、十分な地方財政措置を講ずるよう要望しているところではありますが、現在のところ国からの財政措置は明確になっていないというのが現状でございます。

3点目、子どもの貧困対策でございます。

本町では、平成30年3月に「子どもの未来応援プラン～子どもの貧困対策整備計画～」を策定いたしました。本計画では、主要施策を「教育・学習支援」「生活支援」「保護者への就労支援」「経済的支援」「関係機関の連携強化」に体系づけし、関係課を初め関係機関等との横断的な連携により推進しているところでございます。

議員ご質問の枠組みについては、本のタイトルによるものと解釈しましたが、その内容についてはおおむね計画に含まれていると考えております。また、計画の進行管理につきましては、毎年関係部署からの報告により事業の取り組み内容や実績、今後の方向性も含め状況を取りまとめ庁議で報告し、組織全体で共通認識を図っているところでございます。まとめた資料についても、全職員が目にするできるよう情報提供を行っております。

なお、どの自治体においても、地域や住民が抱えているさまざまな課題の解決に向けては、所掌事務を明確にした組織体制を整備し、政策目標を立て、専門的・効率的に仕事を行っております。また、職員においても、現場に出向いて住民等の声を聞き、多くの関連情報を集め政策立案を行っております。しかし、残念ながら、いわゆる縦割りの組織体制となっていることから、自分の仕事には精通していても、他の部署の課題解決に向けた知見や情報や経験を十分に持ち合わせていないのが実情でございます。そのため、雇用・労働・社会保障・教育・保育・医療等の要因が複雑に絡み合っている貧困問題について、幅広い知見や情報や経験を余り持ち合わせていない職員が全体で議論することは、物理的にも時間的にも政策形成力においても現実的ではないと思っております。

4点目、電力の一般競争入札、8点ほどございました。随時お答えをいたします。

1点目、県内における公共施設電力調達一般競争入札の実情でございます。県内の一般競争入札の状況を確認するため、宮城県総務部管財課及び環境生活部再生可能エネルギー室に確認したところ、県の一部の施設では一般競争入札を実施していますが、県内市町村の状況については把握していないという回答でございました。

2点目、メリット・デメリットですが、一般論としてメリットについては、競争原理が働き、電力の調達価格が安価になることが考えられます。一方、デメリットは、行き過ぎた価格競争により、落札した業者が応札した価格で安定的に電力供給を継続できるかが懸念されます。過去には、新電力会社と契約を結んだ自治体が、相手方の経営破綻により契約先の変更を余儀なくされたという事例も発生しております。

3点目、柴田町での一般競争入札の実施検討と、6点目、柴田町における公共施設電力の調達の一般競争入札の提案をすると関連がございますので、一括でお答えしたいと思います。電力小売の自由化は、平成12年3月に特別高圧と呼ばれる区分の電力から開始され、平成16年4月、平成17年4月に高圧の区分を対象を広げ、平成28年4月に低圧の区分を対象とし、完全自由化となりました。令和2年には今まで1社で担っていた発電、送配電、小売のうち、送配電の部分分離し、送配電の中立性を高めることが予定されております。電気は業務を行っていく上で欠かせないものでありますので、柴田町としては施設の使用 방법에合った電力供給を受けるため、今後、電力小売業者や料金プラン等の情報を収集した上で、一般競争入札を含めたさまざまな調達方法について検討を進めてまいります。

4点目、町内の公共施設の使用量と金額です。従量料金で契約している施設等における、平成30年度の1年間の電気使用量は約270万キロワットアワーで、料金は約8,400万円でした。な

お、防犯灯や街灯など定額料金で契約しているものなど、3,380万円を含めた電気利用の総額は約1億1,700万円となります。

一般競争入札の調査でございます。電力調達の入札結果を公表している自治体は少なく、また入札結果を公表していても、予定価格を非公表としている自治体もあることから、落札率を調査することは困難な状況です。

7点目と8点目は関連しますので、一括でお答えいたします。一般論として、メリットについては、公共施設の屋根を貸すことで使用料としての収入を得ることができ、また災害等で停電が発生した場合には、太陽光発電を施設の電源として活用することができます。一方、デメリットは、屋根に太陽光発電施設の設備を設置することで、建物の耐震性の低下や施工不良などによる雨漏りの発生や、万が一設置した業者が倒産した場合、撤去をどうするかなどが考えられます。

なお、現在まで公共施設の屋根を活用する事業について、町は業者から具体的な提案は受けておらず、屋根貸しを行う上での必要な条件等についても把握できておりません。今後、具体的な提案を受けた段階で個別に検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） ただいまから休憩いたします。

1時再開いたします。

午後 0時03分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 最初に、新国富指標についてです。

新国富指標は、経済の持続的な発展につながる資本が国や地域にどれだけあるか、教育や健康、自然なども含めて換算した新たな経済指標です。対象の豊かさの持続可能性をあらわすこと、金銭的あるいは物だけではない多様な豊かさを考慮することが、新国富指標がほかの指標と一線を画す特徴であると言われております。今後のまちづくりにおいて、大切な視点が示されており、SDGsの成果目標として今後活用されるようになると思います。町でもしっかりと今後調べていただきたいと思います。

福岡県久山町のことが少し答弁でありましたが、久山町ではおもしろいことをやっています。住民アンケート調査結果を予算に反映させているんです。住民の支払い意思の額を聞くんですね。アンケートで「もし〇〇になる場合、それを防ぐためにあなたの世帯は年間幾らまで払ってもいいですか」という質問を通して、1人当たりの支払い意思の額を求めたそうです。おもしろい取り組みだなと思います。ちなみに、久山町の担当課は魅力づくり推進課といいます。どうぞ、今後注視していただきたいと思います。

では、2点目の会計年度任用職員制度についてです。

近隣の自治体の条例制定も12月会議になりそうなんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 近隣自治体におきましても9月予定と、当初私のほうでも9月会議での提案ということで予定をさせていただいておるんですが、全てではないんですが、12月にずれ込んでいるという自治体もかなりございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 何で一番手間取っているんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） まず、一番、当初去年の9月でお答えをさせていただいたんですが、条例等々の整備については、関連規則を含めて大体の形はできておるんですが、それらに付随する各自治体が定める給料法の基本的な部分とか、それらのすり合わせ等を検討していかないことにはちょっと時間が足りないということで、今現行、これからもなんですけれども、各課におけます臨時職員の厳格化、これが一番になるかと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） この制度について、非常勤職員にはどのように説明しているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 当初、今年度の3月に全貌といいますか、この制度についての説明はしてございます。その後、条例の改正後の適用については、今言いましたとおり、9月中旬にそれらをまとめて、10月の上旬にはそれらを説明できるようにということで進めてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 非常勤の全職員に対してきちんと説明を行うということでよろしいですか。

- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（佐藤 芳君） そのとおりでございます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。
- 16番（白内恵美子君） フルタイムとパートタイムの会計年度任用職員の人数はどのくらいになりそうですか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（佐藤 芳君） 現行での数字を申し上げますと、臨時的任用職員の方が14名ございます。一般職の非常勤職員につきましては199名、合わせまして213名という8月現在の数字でございます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。
- 16番（白内恵美子君） フルタイムとパートタイムについて、人数を聞いたんです。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（佐藤 芳君） 先ほども申し上げましたが、これらが厳格化を申し上げるところでございます。ベース的には臨時的任用職員はフルタイムというような形にはなってくるんですが、非常勤職の職員につきましてはいずれか、フルタイムで必要かパートタイム、こちらも先ほど申し上げましたとおりに、各課のほうで厳格化を図って、それらをどちらで採用すべきかを協議をして詰めていって、フルタイムかパートタイムかというところがこれから詰めてまいるところでございます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 16番（白内恵美子君） では、これから詰めるということで、そうすると12月時点にははっきりしているということによろしいですか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（佐藤 芳君） ある程度その業務の内容の聞き取りもございますし、あとは本人の希望もございます。それらもあわせての厳格化という形になるかと思えます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。
- 16番（白内恵美子君） 答弁では、現在のところ国からの財政措置は明確になっていないということでしたが、いつごろはっきりするかわかりませんか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（佐藤 芳君） 会計年度任用職員制度の導入に伴う人件費につきましては、正職員の人件費同様に、一般財源で賄わなければならないということですね。もちろん、物件費から

今度は人件費ということになるわけでございますけれども、そこで要望しているのが国の令和2年度におけます地方財政対策に人事費の増加分を盛り込んでいただくようということでございます。ただし、まだ地方交付税の算定基礎になります人件費はその自治体の一般の財源に賄うのが原則ですので、会計年度任用職員を採用しただけで国が負担することや補助金を交付することはなかなか難しいものと今のところでは思われます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○16番（白内恵美子君） そうしますと、国の財政措置がなくとも、6,000万円の増加はもう確実だということによろしいですね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） そのとおりだと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○16番（白内恵美子君） では、新制度導入により、現在非常勤特別職である行政区長はどうなりますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 今現在は特別職非常勤職員という身分でございます。時間をいただいているところの一つにこちらの原因もございます。これを今各近隣市町と詰めている状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 調べると、一般職の会計年度任用職員になるというふうに書かれているんですけども、どういうふうになれば別の方法が考えられるんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 実は、新法におけます身分の行政区長としての考えのところなんですけれども、今、条例で申します第3条第3項第3号という適用になってございますけれども、今後新法につきましてはその適用がないということが現状でございます。これも県を通じまして、国までちょっといろいろと質問させていただいているところの回答も来たんですが、なかなかその第3号の今後の移行はできないということの、それも一つの厳格化の一環でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○16番（白内恵美子君） やはり、この任用職員制度の解説をしている本を見ても、新地公法の定める要件を満たさないものは全て一般職の会計年度任用職員として整理されることになる

ということですよね。そうすると、きっと同じようになるということなんですかね。ただし、非常勤ですから、その扱ってどういうふうを考えるわけですか。ほかの会計年度任用職員との違いについて。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） ただいまの行政区長に関しては、今のところ身分的には特別職非常勤職ということは外れてしまうんですが、これは町と私人契約ということの今の現行をもとに私人としての契約になるのかなと。まだその辺も流動的でございますので、なかなか決まったことではございませんけれども、そういうところにもございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 地域おこし協力隊員も一般職会計年度任用職員になるわけですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 地域おこし協力隊員は、これとは別でございます。町が委嘱している方ですので、この会計年度任用職員には該当いたしません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 解説書とかを読むと、地域おこし協力隊員もこちらの制度に組み込まれるというように書いてはあるんですが、大丈夫なんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） ちょっと保留とさせていただきます。

○議長（高橋たい子君） よろしいですか。（「はい」の声あり）再質問、どうぞ。

○16番（白内恵美子君） では、子どもの貧困対策は全庁挙げて議論を、に入ります。

紹介した本は、このように出ているんですが、やっぱり大切なことが書かれているんですよ。それで、全職員といかないまでも、全ての課で誰かは子どもの貧困についてしっかりと考えてもらって大事なことかなと思うんです。それで、皆さんに質問です。ご自分の課は子どもの貧困と関係ないと考えていらっしゃる方いらっしゃいますか。

○議長（高橋たい子君） 直接はちょっと。（「直接のほうがいいですか」の声あり）いや、どなたに。

○16番（白内恵美子君） だから、考えていない方に質問したいんです。ご自分の課は子どもの貧困とは関係ないと考えていらっしゃる方。何かしら関係はあるだろうなど。ちょっと待っていてくださいね、町長ね。まだ町長いいですよ。

○議長（高橋たい子君） だめです。

○16番（白内恵美子君） そうしたら、一人一人聞けばいいだけです。例えば町民環境課長、ちょっとお願いします。普通に考えて余りやはり関係ないというふうに思いますか。

○議長（高橋たい子君） 白内議員、ちょっと形態が変わってまいりますので、ちょっとお控えをいただきたいと思います。私が指名させてもらっていいですか。（「はい」の声あり）  
それでは、町民環境課長、どうぞ。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 子どもの貧困についての町民環境課の業務としましては、直接かかわる業務はちょっと思い当たりません。ただ、行政、人権、諸相談業務をやっておりますので、そちらのほうにそういった関係で来られた場合は、関係機関もしくは関係課のほうにご紹介するとか、そういった業務はもしかすると出てくるのかなということは考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 例えば、経済的に困窮しているためにごみ袋が買えないという問題が出てきています。本来、あれば分別するかもしれないけれども、ないために分別できない、困ったという家庭もあるかと思うんですよね。そうすると、そういう家庭の支援をどうするかというのも一つの問題としてあると思うんです。それから、賞味期限が切れそうなもの、切れたものが実際にはごみとして出されていますよね。それを切れる前にフードバンクで有効活用できると思うんですけれども、それについても町民環境課での呼びかけとか、そういうことって可能ではないですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） そのごみ袋を買える、買えない、あとフードバンクについても、直接町でやっている業務ではありませんので、そちらのほうのわかる範囲内でご紹介するなりという業務はできるかとは思いますが。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 家庭内に災害時の備蓄品がないというところもありますよね。食料品のみならず、ミルクやおむつの備えがない世帯もあります。これについてはどう考えますか。どの課ですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 実は、最近の話でそういったご家庭が実際にいらっしゃいまして、そういったときには保育所で備えているものを差し上げたりというようなことは対応させていただいております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 実際に、災害時に本当に全く備えがないと困るということがあると思うんですが、総務課長、どうお考えでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。副町長。

○副町長（水戸敏見君） 今、議員さんからさまざま一つ一つ各課に質問いただいておりますが、考えていただきたいのは、行政がいわゆる行政施策としてやっている大きな目的の一つは、町民所得の維持向上です。言い過ぎといえ、ちょっとそれだけではありませんが、そこにつながる施策を一生懸命やっております。考えてみれば、子どもの貧困、いわゆる家計の貧困、いわゆる世帯世帯の所得を上げるということについては、全課その行政の責務として考えております。一つ一つ施策について個人的な意見を求められても、頑張っていますぐらいしか言えないので、ちょっと質問の仕方を変えていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 実は全てに関係があるんですね。どうしても自分の課の範囲だけで考えてしまうと、子どもの貧困は関係ないよ、ほかの例えば子ども家庭課だ、福祉課だとかというふうにしか考えないかもしれないんですけども、実はそうではないんですね。やれることってたくさんあるんですね。だから、私が言いたいのは横のつながりが大事だということです。そして、各課それぞれが自分ができることを考えていくことが大事だと思うんです。きっと今回私が子どもの貧困と出したので、子ども家庭課、それから福祉課、健康推進課、教育総務課の課長さん方はいろいろ考えてくださっていると思うんですが、だけれども大事なのはそこだけではないんですね。全ての課につながります。

それをちょっと言いたくて今言っていたんですけども、例えば、まちづくり政策課であれば、地域づくりの観点から子どもの貧困を考えることができます。今、町内でも子ども食堂が始まってはいるんですが、それは世代を超えた地域づくりですよ。その中に子どもも自由に参加しているということで、それが町内に広がれば、名前は全然子ども食堂でなくていいですよ。子どもも自由に参加できる場所が広がっていけば、一つの支援になりますよね。そういう町民が助け合うというか、自分ができることを少しずつやって、少しでも地域に住む人が心豊かに暮らせるようにというふうに考えてくれれば変わってくると思うんですよ。

それから、例えば農政課であれば、生産者ともうちょっとつながって、形が悪くなって市場に出せないような農産物をフードバンクや子ども食堂等に手渡すそのつながりの役を果たすということができるかと思うんです。それから、上下水道課だとか財政課だとか、要は使用料を

いただくところというのは、一番困窮している世帯がわかる場所ですよね。そこが子ども家庭課だったり福祉課とつながっていけば、情報を共有して、今こういうふうに心配しているところがあるんだけど、都市建設課もそうですよね。町営住宅等で家賃の滞納があれば、横でつながっていくことで未然に防げる場合もある。

実は、今、子どもの虐待死も起きています。貧困から進んでいく場合だってあるんですよね。それを未然に防ぐためには、やはり心豊かに暮らせること、毎日の生活に心配しなくていいことというのが大事だと思うんです。そのために横でつながってほしいなと思うんです。それで、子どもの貧困の場合、子ども、子どもって言われていますけれども、本当は一番大事なのは親がきちんとした所得を得ることです。生活できる所得、そうすると、課でいえば、柴田町の場合、商工観光課でもっと雇用の問題に力を入れられないか。今、非正規で働く方が多い中で、何とか正規に結びつけていく、資格取得をしたりして正規に結びつけていく、そういうことを町が応援できれば、もう少し子どもの貧困は減らせると思うんですよね。この横のつながりについてはどう考えますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 行政目的は、いろんな課題を抱えております。最終的には町長のほうに全部情報が集まって、私が判断して政策を皆さんに提案することになります。でも、私一人ではできませんので、補助員として職員を採用して仕事に当たっております。ただ、職員もそれぞれの分野を専門的でないといけないということで組織をつくって、組織ごとに政策目標をつくって、そして仕事をしていただいております。それだけでは総合力が発揮できませんので、庁議という意思決定機関、情報共有機関を持って、それぞれの他の抱える問題点については共有するというところでございます。

よく言われるのは、子どもの対策については窓口を一本にしると、こういう提案もあったと思います。それは、やっぱり専門的な情報、知見、経験を持っているところが優先して、それからネットワークを持っている専門機関とつながっているところに持っていかないと、都市建設課が情報の一部をそれを政策の中に盛り込んでいけといっても非効率であって、これは無理な話でございまして。ですから、それについてはこういう情報がありましたと庁議の席で連携するほうが効率的ではないかなと思っております。

いろいろなこの子どもの対策、読んでみますと、雇用から労働から賃金から全ての要素が絡み合っております。それも柴田町でできる問題ではありません。国の施策、県の施策が相まってやっているものですから、大変申しわけないんですけれども、一担当課、商工観光課は5人

しかおりません。そこで、その子どもの貧困について具体的な政策を考えろ、これは無理な話です、組織論として。ですから、柴田町としては、担当する課を中心に必ず連携して、情報は職員で共有するということが大変大事だということで役割分担をしている。自分たちの力のないところは専門機関と連携をとってやっているということでございますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

このいろいろな本を読みますと、経験のない人たちが中途半端な意見を出し合っても問題の解決にならないと、そういう先生も実はこの本の中で言っている先生もいらっしゃいますので、その点もご理解いただければと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○16番（白内恵美子君） トップの考えが変わらない限り、柴田町は子どもに優しい町にはならないのかなと思いますね。できることってあるんですよ、それぞれ考えれば。例えば、スポーツ振興課、きのうもスポーツ人口をふやしたいという議員の質問等ありましたけれども、実際には経済的に困窮しているためにやりたいスポーツに取り組めない、そういう世帯もたくさんあると思うんですよ。だから、そういう人たちがどうしたらスポーツを楽しむことができるか、そういうことまで考えていただけるとうれしいなと思います。

それから、生涯学習課も、図書館の整備ももっともっと進めていけば、実際には夢や生きがいを持つための支援ができるし、それから生活や仕事に必要な情報を提供することができるんですよ。いろんな支援ができると思うんです。もっともっとこの柴田町の中でやれることってあるんですよ。ところが、今日の前の仕事だけに追われてしまっているんで、そうではなく、やはり視野を広くして、どうしたら子どものためになるかなということを考えていただきたいと思います。町長は先ほどのような答弁でしたけれども、課長の皆さんはそれぞれ考えてくださると思いますので、どうぞしっかりと検討してみてください。

実は、国立社会保障人口問題研究所が作成している社会保障統計年報によると、2016年の生活保護基準以下で子どものいる低所得世帯の割合が11.2%なんです。ただ、そのうち生活保護を受給している割合は9.3%でしかないんです。受給していない世帯が90%以上あります。これは全国的な数字ではありますが、柴田町でもほぼ変わらないのではないかなと思うんですよ。ですから、見えない部分でかなり大変な思いをしている方がいると思うので、それぞれができる範囲で、小さなことかもしれませんが、予算かけないでやれることだってあるはずですよ。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

児童福祉法の改正により、子どもが権利の主体へと大転換しました。全ての子どもには幸福

になる権利、貧困から抜け出す支援を受ける権利があるということを前提に、地方自治体として何ができるのかを考えていただきたいと思います。

それでは、公共施設で使用する電力調達についてです。

入札結果、調べていないということなのですが、私は調べましたよ。岡山県真庭市、新潟県燕市はホームページで見られますね。真庭市の場合、電力入札執行調書によれば、市内24カ所の公共施設の電力供給分を平成30年1月に入札を実施し、予定価格9,727万円に対し落札額は6,618万528円、落札率は68%、落札者は中国電力でした。町長が心配するように途中ですぐに破産したりとかないうような電力会社ですよ。

もう一つ、燕市のほうを紹介します。令和元年度の入札調書によれば、市役所庁舎ほか22の施設で使用する電力の供給分を令和元年5月に入札を執行したところ、予定価格4,878万4,631円に対し落札額3,130万1,798円、落札率は70.36%、落札者は東北電力でした。すぐに破産するとは考えられないですよ。燕市、そのほか小中学校だと思えます、21施設で使用する電力の供給分、予定価格9,781万9,122円に対し落札額5,750万6,795円、落札率は64.47%、これも落札者は東北電力でした。これについて、この事実をどのように思いますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） 今ご紹介いただいた予定価格及び落札率については、競争がかかって低価格、いわゆる何割かの削減を図られたという事実だと思います。柴田町でも、答弁させていただきましたが、一般競争入札も視野に入れて今後進めていきたい。特に、受電施設を持っている高圧、柴田町については20施設ございますので、最初にその20施設を考えていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） いつごろ、どのようにして検討していくんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） 20施設の中には学校9校全部入っていますので、学校のエアコンが完備されたその時点で考えていきたいと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） そうしますと、いつの分から考えるということになるんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） 来年の夏には間に合えばいいかなと。逆に言えば、来年の4月に、先ほどご説明させていただいたように、電気供給が送配電部分が分かりますので4月、そ

の前にちょっとなかなか実施するのは難しいのではないかと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） そうすると、実際に一般競争入札をいつごろ行いたいということなんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） できれば4月以降に行いたいということで考えています。それで、例えば今財政課の内部だけの話をしたんですけれども、6月あたりからの電気を考えていきたい。そうすれば、学校のエアコンが始動する時期と重なるのではないかと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） それはぜひ間に合うようにやっていただきたいと思います。質問もしておいてよかったなと思います。この電力調達を一般競争入札とするデメリットって、私は探せなかったんですよ。一応、答弁では何かいろいろ心配される、懸念されるとかというふうには載ってはいるんですが、相手方の経営破綻によりなんていうのは、まずよっぽどのことがない限り考えられないですよ。きっと大手の電力会社が参入してくると思いますので、では、予定どおり進んでいくことを期待したいと思います。

それでは、この電力についてなんですが、実際に県内ではもう地域電力会社もできていますよね。それについては調べていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） 済みませんが、そういう地域電力についてはちょっと調べておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 一般競争入札に切りかえた後は、今度はやっぱり地域電力についてしっかりと調べていくことが必要だと思うんですよ。町の財政を考えると、このままでは歳入はやっぱり減っていくだろう。そうすると、できるだけ地域内でお金を残したい、外に出したくないというのがありますよね。私が調べたのでは、加美町の「かみでん里山公社」、それから気仙沼市の「気仙沼グリーンエナジー」、東松島市の「HOPEのでんき」というところが行っています。もう名前はニュースで取り上げたりもしますので知っているかとは思いますが、全くどこの課も調べていませんか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。副町長。

○副町長（水戸敏見君） 課として調べている部門があるかといえばそうではありませんが、私

のほうではさまざまないわゆる業者さん、新電力に対する考え方の人が来ていますので、一定程度勉強はしています。どうしても、その中で出た結論については、いわゆるベース電源、ベース電源というのは太陽光以外の電源なんですけれども、これを持たない電力会社というのは夜中にいわゆる大手電力から電力を買わなければいけないわけですよ。その電力との値段の相違がいわゆるここでは東北電力とのさまざまな値段交渉によって、ほとんど利益が出ない水準になるという危険性をはらんでいるんです。ですから、もし地域の方がベース電源をつくって、そのベース電源と太陽光を一緒にやって、そういう事業体をつくるのであれば、私はその地域電力というやつについては町も支援はしたいと思いますし、使いたいと思います。ただ、現実的に柴田町だけで考えれば、ベース電源を持つ地域新電力というやつについては難しい状態だなとは感じてはいます。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 今はまだ何も取り組んでいないわけですから、これからこのせめて県内の3つの地域電力をしっかりと学ばせてもらって、それで柴田町に合った地域電力会社設立に向けて進めていくというのも大切かなと思うんですよね。これから始めていってはいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。副町長。

○副町長（水戸敏見君） 第三セクター方式で考えるか、できればその民間の事業者がいわゆるソーシャルビジネスとして立ち上げてもらうのが一番いいんだろうと思いますけれども、そのやっぱりビジネスモデル、さまざまなものがありますので、それについては相談があれば一緒に進みたいとは思っています。もちろん地域雇用、今の実は地域新電力というやつについても、大きな利益を中央に持っていかれる構図になっているんですね。これがあるうちは何だというふうに思いますので、この辺までしっかりとした事業体であれば、私どもと一緒に地域電力についての構想を進めたい、一緒につくっていききたいとは思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 現時点ではね、やはりそこまでしかきくと答弁できないだろうと思いますが、ただ前向きな答弁だと受けとめましたので、これから進んでいこうなと思います。

それから、自治体の学校や庁舎等の屋根貸しなんですけれども、答弁ではデメリットが多かったように感じるんですけれども、調べてみると、いやそうでもないのではないかと。やはり災害対策、実際に停電になったとき、特に昼間は太陽光発電はかなり使えるわけですから、本

当にある程度の量の蓄電池があればかなり助かる。本来避難所にはあってほしいものかなと思うんですが、どうですか。これから避難所になっている場所、それから学校について、全ての学校について考えていきませんか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） やはり避難所、学校について、施設の屋根の形とかいろいろあるかと思います。あと、実際学校でも槻木中学校にはソーラーが入っております。ここでなかなかそうしますと言えませんが、検討してまいりますということで回答させていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） この屋根貸して、賃料はたしか秋本議員の質問ですごく安いと。見ると確かにね、大したことはないんですよ。ですが、固定資産税が入るんですよ。それってどのくらいになるか、どうやって調べればいいかわからなかったから、今出せないんですけれども、固定資産税は入るんですよ。どうなりますかね。税務課、考えたことはないですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（水上祐治君） ソーラーパネルを設置している方の中で、確かに固定資産税納税になっている方というのは、事業用として設置して、それを経費として落としている分のそのソーラーについては償却資産として課税しているケースはありますので、そういったケースと同じということであれば、固定資産税の収入にはなるとは思いますけれども、それも償却資産ですから年々低下して行って、最後には残存価格での課税ということになるかとは思いますが、一定の収入はあるとは思いますが。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 賃料だけではなく、やはり固定資産税が入る。ある程度大きなもの、屋上だと結構広いので、ある程度の枚数というか、大がかりなものがつくれるのではないかなと思うんです。そうすると、一つ一つのところの固定資産税はさほど大きくなくても、それが幾つかあれば毎年それなりに固定資産税も入ってくるということなので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それから、その屋根とか屋上を傷めるというふうな、たしかあったと思うんですよ。建物の耐震性の低下や施工不良などにより雨漏りの発生という心配をしているという答弁だったんですけれども、一つには保護もできるという、風や雨から保護する、そういう機能もある。それから、節電効果にもなる。それそのものがですよ、節電効果にもなると思うんですが、そう

いう視点から見たらやはりつけるべきだと思いますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） いろいろメリット・デメリット両方あるかと思います。総合的に判断して、ただ問題は、町がつけたいといっても業者さんのほうが手を挙げていただかないと、それは逆に言えばかなわないということもありますので、そういう面もありますので、なかなか町としても進めにくい面もございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○16番（白内恵美子君） やりたいと声を出せば、業者はきっとたくさん寄ってくるんじゃないでしょうかね。それはやってみないとわからないんですけども、ぜひ挑戦していただきたいと思います。

それから、学校につけた場合、やはり子どもたちへの環境教育ということが出来ますので、子どもたちにその電気のありがたさも含め、環境教育としてしっかりと使っていただきたい。今、槻木中学校では余り環境教育では使っていませんか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 申しわけありません。中学校のほうでは屋根についている、それが校舎の電気としては使用させていただいておりますが、学習においてその環境教育に関しては今のところ積極的には行われていない状況であります。

○議長（高橋たい子君） 先ほど答弁保留となっていました会計年度任用職員制度について、答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 地域おこし協力隊員の関係でございますが、新しい会計年度の制度上は、会計年度任用職員に任用はできるとはなっております。その一方で、今の地域おこし協力隊員の活動が本当に多種多様、具体的内容がさまざま多岐にわたるということで、この辺は自治体の実情に合わせて任用することができるとなっておりますので、柴田町としては現状のままでいって、会計年度任用職員には充てないという考えでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 屋根貸しは初期投資やメンテナンス不要です。ぜひ取り組んでください。

これで終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて、16番白内恵美子さんの一般質問を終結いたします。

次に、11番安部俊三君、質問席において質問してください。

〔11番 安部俊三君 登壇〕

○11番（安部俊三君） 11番安部俊三です。大綱1問、質問いたします。

**柴田小学校は、槻木小学校との統合を検討すべきではないか。**

学校は、子どもも教師ももっとよくなりたいという夢を持ち、それを達成するために知恵を出し、切磋琢磨しながら成長していくところです。意見の相違や衝突があっても、困難を乗り越えてこそ感動が生まれます。そのためには、どの子どもも大切にされ、それぞれの居場所と活躍の場があることが重要です。夢と感動のある楽しい学校をつくっていくことが、今ほど求められているときはないと強く思うところです。

国の動きとして、財務省は、ことしの5月16日、11学級以下の小規模校について「統廃合による解消」を進めることを柱とする教育・科学分野の提言案を財政制度等審議会（財務省の諮問機関）の歳出改革部会に提出しました。財政負担軽減をにらんだ教育改革の一環です。財政制度等審議会が近くまとめる建議（意見書）に盛り込み、予算編成に反映させたい考えでのことでしょう。全国の公立小中学校のうち、小規模校はそれぞれ5割前後に上る反面、地理的要因のための統合が困難なケースは多くないと指摘しています。

宮城県は、8月8日、2019年度の学校基本調査（速報値）の県内分を発表しました。5月1日現在の小学校の児童数は、11万5,630人（前年比1,006人減）、中学校生徒数は5万8,332人（前年度比1,016人減）で、1948年の調査開始以来、いずれも過去最少を更新したということです。小学校数は383校4,991学級で、前年度と比較して2校47学級が減少。中学校数は207校2,273学級で2校14学級が減少。1学級当たりの児童生徒数は、小学校が23.2人で前年度と変わらず、中学校は25.7人で前年度から0.3人減少した結果ということです。

柴田小学校の現在の児童数は41人です。児童数により複式学級が複数となることから、県の弾力化事業に加え、町費負担の教職員を配し、1学年1学級という状況を保っています。

以上のことを踏まえ、子どもたちにとって一層望ましい教育環境を考慮する必要があるということと、このことが、本町の課題であるという思いから、次のことについて伺います。

1) 町教育委員会は、柴田小学校の現状をどう捉えているのでしょうか。

2) 地域の宝である子どもの未来を考えるのは、教育委員会の責務ですが、柴田小学校は、槻木小学校との統合を検討すべき時期と認識し、積極的に取り組むべきと思いますがいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 安部俊三議員の大綱1問、柴田小学校と槻木小学校の統合についてお答えします。2点ございました。

1点目、柴田小学校の現状の捉えでございます。柴田小学校の現状についてですが、平成29年度は2学年と3学年が合わせて13名となり、複式学級編制基準の16名以下となるため、複式学級となるところでしたが、宮城県の学級編制弾力化により教員1名を加配していただき、複式学級を解消できました。平成30年度は2学年と3学年、4学年と5学年が複式学級となるところでしたが、宮城県より教員1名を加配していただき、さらに町費負担の教員を採用して配置し、複式学級を解消したところです。本年度は、平成30年度同様、2学年と3学年、4学年と5学年が複式学級となることから、宮城県と町の教員を加配し複式学級を解消したところです。

現時点での来年度以降、令和7年度までの柴田小学校就学予定者は4人から10人で推移し、全児童数も40人前後で推移する見込みとなっており、複式学級が2クラスの状況が継続し、県と町の教員の加配により複式学級を解消し、各学年1クラスの状況が継続する見込みとなっております。

2点目、槻木小学校との統合についてです。近年、少子化の進展が中長期的に継続することが見込まれ、学校の小規模化に伴う教育上の諸問題が顕在化する中で、学校規模の適正化や適正配置の検討は、教育的な視点から少子化に対応した活力ある学校づくりのための方策を継続的に行っていく必要があると考えております。柴田小学校では、小規模校であることのメリットを最大限に生かすとともに、地域や県内外との交流を大切にして、次のような取り組みを行ってきております。

1つ目は、一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を把握して行われる個別指導によるきめ細やかな指導、2つ目は、年間を通して行われる学年の縦割り活動による異年齢交流の実施、3つ目は、台湾の小学校との文通・ビデオレターの交流や仙台市の学校との百人一首交流、第二たんぼ幼稚園との交流などの体験的な学習の実施、4つ目は、地域の人材を活用した取り組みで、昨年度はユズのレンピづくりや伝統文化・大黒舞の伝承、新聞の部屋、読み聞かせなどに取り組みました。また、今年度からコミュニティ・スクールとして学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民が学校運営や教育活動などに参画し、学校と家庭、地域が課題解決に向け一体となって取り組んでいるところです。

町としても、教育委員会としましても、保護者や地域住民から柴田小学校の存続の声が大きいこと、また保護者からきめ細やかな教育への評価も高く、地域のコミュニティの核としての

性格を有することなどから、当面は1学年1クラスの小規模校として存続させていく考えであります。今後も、柴田小学校の児童数の推移を見守り、子どもや保護者の声に耳を傾け、地域住民の理解と協力を得ながら、地域に応じた学校のあり方について検討を続けてまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 安部俊三君、再質問ありますか。どうぞ。

○11番（安部俊三君） 柴田小学校への令和2年度から令和7年度までの就学予定数を、現在人数ぐらいで推移していくということを回答いただきましたけれども、現時点における具体的な年度ごとの人数を、わかれば教えていただきたい。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 今回、令和2年度の新入学児童に対する就学の健康診断ということで、この地区の新入学児童、今後の児童数、ゼロ歳から5歳までということで今回抽出をさせていただきました。来年度、令和2年度においては、新入学児童の見込みは6人、それから令和3年度は4人、それから令和4年度が10人、令和5年度が6人、令和6年度が10人、令和7年度が6人ということで、現在、この柴田小学校区にいる乳幼児の数がこの数になります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（安部俊三君） 柴田小学校の現在の4年生では、男子児童が1人で、女子児童が4人となっていますが、今教えていただいた今後の就学予定者数を男女別に見た場合、男子がゼロ人とか1人だけとか、女子がゼロ人とか1人だけということがあるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 男女の比率ということになりますが、先ほど令和2年度からですが男子が2人、女子が4人で6人、それから令和3年度は男子が3人、女子が1人で4人、それから令和4年度が男子が4人、女子が6人で10人、令和5年度が男子が1人、女子が5人で6人、令和6年度は男子が7人で女子が3人で10人、令和7年度が男子が5人で女子が1人で6人ということで、やはりことしの4年生のように1人とか、男子が倍とかという形での構成にはなっているようです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（安部俊三君） 今説明をいただいたわけですが、あくまでも予定ですので、男子がゼロ人とか女子がゼロ人とかになる可能性も秘めているということで理解してよろしいですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 住民基本台帳のほうから、今現在こちらに住所のある児童の数ということで出しておりますので、今後住民異動がかかりまして転入転出があれば、実際この数が異動がかかるということは今までもございましたので、ないとは限らないんですが、ただほかの地区に比べ、この地区のこの未就学児の数が劇的に変わるというのはここ数年余りありません。1人ふえたり1人減ったりという形では動いておりますので、そんなに大きな数で動くとは教育委員会としては見込んでおりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（安部俊三君） 次に、第6次柴田町総合計画の令和元年度から令和4年度までの実施計画書で、柴田小学校少人数学級編制事業において、令和3年度と令和4年度の欄に、町費教職員2名採用と明記されておりますが、見通しとして現時点では変わらないと理解してよろしいでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 総合計画の実施計画、こちら4カ年のローリングということで、見込んだ際には、そのときには平成29年4月現在の数字で見込ませていただいた数字でした。それで、その時点では令和3年度は1年生が3人で、2年生が5人ということで8人、つまり8人以下ということで、これは複式になってしまうということで、実施計画のほうでは令和3年、1・2年生が複式ですので、3年、4年、5年、6年もやはり複式になってしまう数でした。16人以下ということですね。

ただ、今回、令和元年の8月現在ですと、3人と5人として見ていたところが、実際その後住民異動がかかっておりまして、4人と6人というふうになっておりました。4人と6人ということで10人ですので、1年生の学年を含むクラスが8人以上であれば複式にならないという国の基準から、1年生が複式にならないということで、ここからやはり今までどおり2クラスで複式ができるということで検討、町の加配が1人ずつで大丈夫ということになりますので、実施計画においてはその当時の見込んだ児童数ではそこから複式が3つになってしまうのではないかと数字だったので、実施計画においてはその数字が載っていると。ただ、現在はそれは、今いる児童生徒では3つにはならないということでは出ておりますので、この2クラスで移行していくのではないかと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（安部俊三君） それでは、2点目に関して再質問いたします。

角田市教育委員会は8月26日、この前なんですけれども、児童生徒数の減少に伴い、令和5

年度までに市内の小学校8校を5校に、令和3年度に中学校3校を2校に再編する基本構想の中間案を発表し、市議会全員協議会にて示した経緯がございます。このように、近隣の動きであります。県の教育委員会から統合や再編を推進してほしいといった内容の要請はないのでしょうか。お伺いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 学校の統廃合に関して、国なり県からのそういうふうな通知というものは、平成27年、前、安部議員さんから出された公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の策定ということでの通知がありました。それ以降、統廃合を進めるとか、その適正規模・適正配置についての検討を行うというような形で、そういう推奨するという通知文書は届いてはおりません。先ほど、国の財務省の今回提言の中で、小規模校が小中学校も5割程度を占めているということで、財務省では統廃合を進めるべきだということで、小規模校の教育上のデメリットということで指摘をされておりますが、文部科学省のほうから、あくまでも平成27年の適正配置等に関する手引ということでの文書以降は、そういう文書は来てはおりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（安部俊三君） これも前にちょっとお聞きした経緯があると思いますけれども、町教育委員の会議で、統合に関する協議はなされたことがあるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 定例教育委員会の中で、学校の適正規模・適正配置、統合ということに関しての議題として上げて、定例教育委員会の中で話し合いをしたというか、そういうことで検討したということではございませんが、ただし平成29年度においては、柴田小学校の複式学級を解消するために町の教職員を採用するというところで条例を制定した際、その条例制定を提案した際に教育委員からもご意見をいただいたりしております。それから、今回も定例教育委員会の中で私からの報告ということで、来年度の就学児の予定ということで、各学校の新しい子どもが入る数、それからそれに伴ってのクラスということで報告した際にも、定例教育委員会の中では学校の適正規模ということでのお話し合いが、委員からの話等もございました。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（安部俊三君） 次に、公共施設等総合管理計画の個別計画作成に当たって、柴田小学校はどう取り扱うこととなっているのか。前にちょっと柴田小学校の統合関係の活字を目にしたことがあるものですから質問させていただきます。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 町の公共施設等総合管理計画の個別計画ということで、議会のほうにも各学校等施設関係の今後のあり方ということでの情報提供があったと思いますが、教育委員会としては学校の個別施設計画というものをもう今年度策定させていただいております。実際、やはり柴田小学校、人数が少ないということで前回議会にお示ししたのは、今後40年の間ということでお示しした中では、児童が減っていった際には統合ということでの考え方がございました。

ただ、教育委員会として学校等施設の個別計画の中では、柴田小学校に関しては今回、大規模改造ということで老朽分、今回改善交付金を採択していただいて大規模改造を行うと。児童の教育環境の整備をするということですので、今後柴田小学校においては、その大規模改造に当たって地域の核となるという、今現状もそういう形がありますので、やはり教育だけではなく、地域の皆さんが学校を拠点として使えるような形ということを見越して大規模改造にも当たるということで考えておりましたので、統合ではなく長寿命化ということで個別計画では位置づけております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（安部俊三君） 今のお話ししていただいたこと、教育委員会として変えるつもりはございませんか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 現実的に、今柴田小学校四十数人の規模にはなっておりますが、やはり地域の皆様から、柴田小学校の教育というものに関して評価をされ、なおかつそれを進めてほしいということでの意見をいただいております。実際、ほかの学区に比べ、子どもはこれから減っていく形には推移はするんですが、柴田小学校が劇的に、先ほど言った数字が毎年1人とかゼロになるとかという数字がここ令和7年度までは出ておりません。そういうことからして、今後ともこの柴田小学校で行っている少人数教育というものを進めていただいて、今後もそれが少人数教育というものがほかの学校にもそういうやり方があるんだなということでできれば進めていきたいと思っておりますので、現状において地域住民からも統合してくれという意見はまるで出ておりません。まずこのまま小学校があって、その地域のコミュニティの核として行っていくと。なおかつ今年度、コミュニティ・スクールということで地域の皆さんが学校運営協議会を設置して、校長の教育方針なり学校の授業に対して地域の方たちの協力、ボランティアで協力という、そういう部分に関しては、柴田小学校で今行われていることはほ

かの学校においてもやっぱり参考になる部分はあるかと思えます。ですので、小規模校ではありますが、学校教育を行っている中では柴田小学校はやっぱりそれは貴重な存在ではあるかと思えますので、今の児童の推移であればこのまま柴田小学校として学校整備も行ってまいりますので、このままの形で進めたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（安部俊三君） 今の回答に、くどいようですけれども、輪をかけてお話しさせていただくことになろうかと思えますけれども、昭和51年、槻木小学校が新築されたことに伴って、富上分校が廃止された経緯といった歴史のことなどもあります。そういったようなことを踏まえながらというんですか、現状を分析するなどを踏まえて、角田市で設置された保護者や地域の代表者、学校関係者らでつくる学校適正規模検討委員会といった協議機関を設け、一步踏み出すといった考えは持っていませんか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 課長答弁したとおりなのでございますけれども、まずは地域の声が出ていないということと、子どもたちの教育の成果として、柴田小学校さんは人数が少ないということを生かして、縦割り活動というのをやっているんですね。この縦割り活動がいろんな場面で行われます。遠足の場面であったり、清掃の場面であったり、その中を通して、上級学年の子どもたちが下位学年の子どもたちにお世話をするというようなことで、下位学年の子どもたちからすれば守られている、そういうような安心感が出るでしょうし、また守られているという言葉聞いて、高学年の子どもたちがやはり感謝されるということによって自信を持つという、そして、学校のリーダーとして巣立っていく。その後の槻木中学校でのそのリーダーたちの頑張りというのを追跡してみますと、ここ5年間さかのぼっても、生徒会の本部役員として活躍しているのが毎年なんですね。中には会長というような役目を担ったりというようなことで、子どもたちも間違いなく現在の柴田小学校の教育の中で、自分の精いっぱいよさを発揮して頑張っている。このような姿が見られなくなったり、地域からの統合という声が出た場合には、安部議員さんおっしゃるように前向きにそういった声も受けとめて行動していければなどと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（安部俊三君） 私の思いと教育委員会は大分温度差があるような感じで終始してまいりましたが、要望を申し上げます。確かに小規模校には長所もありますが、一定の規模の状態を保っている学校のほうが、全人教育を培う点で間口も広く引き出しの多さがあり、子ど

もたちにとって望ましいダイナミックな教育が展開されると私は思います。どうか、柴田小学校と槻木小学校の統合を、さまざまな諸問題があるとは思いますが、子どもたちのことを一番に据えて考え、その手順を検討、整えて前に進めることを要望し、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋たい子君） これにて、11番安部俊三君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

2時30分再開いたします。

午後 2時13分 休憩

---

午後 2時30分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

1番森裕樹君、質問席において質問してください。

〔1番 森 裕樹君 登壇〕

○1番（森 裕樹君） 1番森裕樹です。大綱1問質問させていただきます。

**本町の歯科口腔保健の取り組みは。**

国は、平成23年8月10日に歯科口腔保健の推進に関する法律を公布し、宮城県は平成22年12月24日に宮城県歯科口腔保健の推進条例を公布、施行しました。歯科口腔保健の推進に関する法律の概要では、国民保健の向上に寄与するため、歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持の推進に関する施策を総合的に推進するとあり、歯科口腔保健の推進は予防に特化する取り組みが必要であるとされています。身近な運動で言えば80歳まで自分の歯を20本残そうという8020運動などがありますが、本町においても町民の健康に対する意識の向上、予防という意識を浸透させなければなりません。

そのためにはやはり、歯周病の予防・早期発見にもつながる歯科定期健診を推進することだと考えます。歯周病に関しては、40歳以上では8割の人が感染していると言われており、歯や歯茎に細菌の塊である歯垢や歯石がたまり、細菌感染を引き起こした結果、歯の周りに炎症をきたします。進行すると、歯を支える骨が破壊される歯周炎となります。

糖尿病や高血圧、生活習慣病などとの関係にも大きく影響するとされています。歯の健康を保ち、しっかりと口から物を食べることは、かむことによる免疫力の向上や脳の活性化にもつながり、認知症の予防など健康寿命も延びるとされています。口腔内を清潔・健康に保つこ

とは心身の健康に大きく影響します。歯科定期健診・口腔ケアの充実を図ることで、生活習慣病や介護予防にもつなげられると考えます。

また、宮城県歯科医師会などの動きとして、児童虐待の防止等に関する法律に基づき、乳幼児歯科健診、保育所・幼稚園・学校での歯科健康診断時に、虫歯などの口腔内の状況や治療報告を出したにもかかわらず治療をした形跡がない、または治療報告書が回収できない場合に子ども虐待やネグレクトの可能性が疑われることから、歯科医師には専門的立場から兆候を観察し早期発見につなげ、適切に対応するといった取り組みを行っています。

町民の歯と口腔の健康、そして命を守ることにつながる歯科口腔保健に対して、本町の取り組みと見解を伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 森裕樹議員、歯科口腔保健の取り組みでございます。

現在の町の取り組みとしましては、ライフステージごとに事業を実施しております。まず、妊産婦期から乳幼児期までについては、妊婦歯科健康診査を初め、3歳6か月児健康診査等で定期的な歯科健診の実施や歯磨きなどの適切な生活習慣の確立を支援しております。また、小学校に入学する際には、教育委員会が実施する就学時健康診断や、小学校に入学してからの定期健康診断時に歯及び口腔の疾病及び異常の有無の結果を保護者に通知するほか、歯と口腔の健康管理について校医や養護教諭などが歯科指導を実施しております。

成人になってからは、歯周炎が顕在化してくる40歳からの節目ごとに成人歯科健康診査を実施し、働く世代の歯科健診の受診機会の増加に努め、特定健康診査の集団健診会場では主に65歳以上を対象に成人歯科相談を実施し、歯科保健対策の必要性と重要性について周知しております。特に、ことし6月15日に開催した「しばた健康まつり2019」と同時に開催した「第34回歯と口の健康まつり」では、未就学児に対するフッ化物塗布を実施したところ、来場者が831人という盛況となり、歯科口腔保健に対する町民の関心の高さを伺ったところです。

さらに、歯科口腔に関する予防措置や治療に関しましては、現在町内に医療機関が14カ所ありますので、近隣市町に比べて受診しやすい環境となっております。寝たきりなどで外出困難な方に対しては、みやぎ訪問歯科・救急ステーションから歯科医師が訪問治療する体制もできております。今後も切れ目のない歯科口腔保健事業を推進するため、関係機関と連携し、歯科健診の機会の確保や歯周病予防等の普及啓発に努めてまいります。

次に、子どもの命を守る取り組みといたしましては、児童虐待の防止等に関する法律に基づ

き、本町の医療関係者の皆様に、各種健診を通じて、虐待の兆候の早期発見にご協力いただいているところですが、現在のところ目に見える虐待についての報告等はございません。

また、要保護児童対象全般についての情報交換や関係機関等との連携等について協議する場として、柴田町要保護児童対策地域協議会があり、そのメンバーには柴田歯会の代表も含まれ、代表者会議の中でアドバイスをいただいております。今後も、支援が必要な子どもに対し、早期の対応ができるよう関係機関のつながりを強化してまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 森裕樹君、再質問ありますか。どうぞ。

○1番（森 裕樹君） ご答弁ありがとうございます。

今の町長答弁によりますと、イベントとしては主にやっていることと言えば、しばた健康まつりの中で、第34回歯と口の健康まつりでそういった歯に関することをやっているということだったんですけれども、こういった歯の問題、口腔内の問題というのは、子どもだけでなく、先ほど申し上げましたが、大人まで今注目されていることでして、全世代といえますか、年齢別、または世代別などの統計というものはとっているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 今、歯科保健に関しては世代別統計ということであったんですが、町では乳幼児、あと学校では児童生徒ということで、それぞれ母子保健法や学校保健法に基づいて歯科健診が義務となっておるものに関しては統計をとってございます。そのほか、ライフステージごとに健診は実施しておりますが、歯周病健診、大人の健康増進法に基づくものや労働安全衛生法に基づく定期健診であったり、後期高齢者の健診は義務というものではございませんので、受けた方の統計ということでは手元にはございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（森 裕樹君） 先ほども申し上げましたが、歯科口腔保健の推進は予防に特化する取り組みが重要だと考えております。口の中を健康に保つことで生活習慣病、そして認知症予防など健康寿命が延びるといふように先ほど申し上げさせてもらいましたが、今本町がやっている現状の取り組みで、この、今私が言ったような課題に対してきちっと応えられているか、対応できているとお思いでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 歯は非常に後からいろいろな義務というか健診が出てきたものであって、今母子保健で行われている1歳6か月児健診では、ちょっと今手元にあれなんです

が、昭和51年から制度ができました。それまでは、歯についてとか、健診をしましょうとか、食後に磨きましょうということすら、なかなか国レベルでお話がありませんでした。その昭和50年以降に生まれた方であればそういったことを周知されているんですが、現在、それより以前に生まれた方、一度もそういったことに触れないで来ている方もおります。そうなりますと、今子育て中の方と、もう非常に大きく大人の方の温度差は非常に大きいものがあります。

あと、歯周病等では、ご自身が歯科医院等でいろんなブラッシングの仕方をお聞きしてきちんとやれている方もおりますが、全くそうでない方、非常に予防意識は体の健康以上に歯のほうは差があると町では捉えております。町で歯科検診を受けてくださる方は意外と自信のある方が確認をするというような感じで、町の健康まつりのときに歯科相談をする方だと、大人の方は非常にいい方なんです。そこがちょっと町民の中になかなか浸透してきていないかなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○1番（森 裕樹君） 先ほど答弁にありましたが、自信のある方は多分自信があるんですよね、結局は。やはり、自分の将来的なところ、例えば団塊の世代、我々40代の年齢層の人たちが、自分が高齢になっていくにつれてやはり敏感になっていかなければならない世代なんではないかなと思います。なくなってからでは遅いわけですね、やっぱり。その前にしっかりと自分の口腔内を把握して、治療が必要であれば治療していく、今の現状でよければそれを維持していく。もっともっと町のほうからPRというか、歯を口腔問題のことに対してもっと声高に訴えていくということは考えていないでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 町では歯周病という話が出て、国でも施策を取り始めたときに、成人歯科健診ということで、40歳、50歳、60歳、70歳の方に節目で町内の医療機関で、一部負担はあるんですけども、健診を受けられますよということで通知をお出ししております。ただ、残念なことに受診率としては1割にも満たないのが今の現状です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（森 裕樹君） 実は、私これを一般質問するのに自分も歯医者に行ってやってきました、診てもらってきました。そうしたら、お医者さんから言われました、来てよかったねと。やっぱりそのぐらい、自分も歯を磨いていても、やっぱり歯茎の間に入った歯石、歯垢というのは自分ではもう取れないものですから、それがゆくゆく生活習慣病、糖尿病、そして認知症などにつながっていくということをもう少し危機感を持てれば、私みたいな行ってよかった、来て

よかったねと言われる人が多分もっともっといっていると思うんですね。この先にもっと我々世代や団塊の世代の人たちに訴えていくということをしていただきたいんですけども、どうでしょう。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 町ではあらゆる機会を捉えて毎年のようにこういうふうに進めることが可能であればいいのかなとは思いますが、歯の予防的な部分は医療ではございませんので、保険証を使って受けられるものではなく、全額自己負担になるというものが予防歯科の部分では個人的なハンディーが大きいのかなと思っております。

先ほど森議員さんがおっしゃっていた、歯に自信があったけれどもなかなかよろしい結果ではなかったというようなお話を今いただいたんですけども、町の成人歯科健診の結果ですと、良好、要指導、要治療という方なんですけれども、受けた方の割合でお話をすれば、良好は32%です。それ以外の方が指導、治療となるんですけども、もう治療がその場で必要という方が36.5%、要指導、磨き方や定期的に確認をしなければならぬという方が31%なので、おおむね本当に8割の方、7割の方が歯周病、歯のトラブルを抱えているというのは本当に全国的な事実であろうかと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（森 裕樹君） 私も提出させていただいた質問の中でも8割以上が感染していると私も認識しております。どうか、もう少し周知をお願いしていただきたいと思います。お願いします。

先ほど、学校では歯科健診をやっているというところで、例えば平成28年、ちょっと古いんですけども、宮城県児童生徒の健康課題統計調査によりますと、12歳児1人平均DMF指数といって、Dというのは治療されていない虫歯、Mというのは虫歯で失った歯、Fというのは虫歯治療の歯の合計の歯の数のことなんですけれども、少なければ少ないほどいい数値なんです。宮城県が1.17本に対して本町は1.69本で、県の平均よりちょっと上回っておりまして、いい数値とは言えない状況なんです。ちなみに宮城県で第1位、この平成28年の段階で1位は川崎町の0.40本、これについてはどう思われますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 今議員が言われたように、町ごとに出ております。同じ大河原教育事務所管内であっても、川崎町が0.4本、柴田町が1.69本ということで平均よりは高い数字になっているということで、学校もこの部分に関しては確認をしております。把握をし、児童

生徒の指導という部分ではこの数字がまず一つの虫歯があるということでは把握はしているということです。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を、健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 済みません、先ほど森議員おっしゃった柴田町の1.69本、DMF数値、実は次の年少し柴田町改善しております、1.09本まで改善しておりますのでご報告させていただきたいなとは思いました。それと、そのときの1人当たりに非常にたくさん虫歯を何本も持っていらっしゃるお子さんがいますと、その数字がはね上がるということがありますので、1年で下がった上がった一喜一憂できないのがこの数字でございます。

それと、川崎町の0.4本、突出して低いと思われるかと思うんですが、フッ化物の洗口ということで、柴田町ではしていない事業を宮城県のモデル事業等でやっている市町村が県内に何カ所があります。この大河原教育事務所の管内で特に力を入れて川崎町がやってきたんですけども、初めは柴田町をはるかに超える数字だったところが、何年か後にこの数字に変わってきた。学校と家庭とヘルスの部門、保健の部門と非常によく考えられて実施されてきての結果がこの川崎町の結果であると思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○1番（森 裕樹君） 最新のデータありがとうございます。柴田町でも1.09本になっていると、どんどん、どんどんよくなっていっているというのはあるんですけども、この宮城県の35市町村の中で、もうさっき言いました第1位の川崎町と、平成28年のデータしかちょっと持ち合わせていなかったのであれなんですけれども、ワースト1位の町という、もう5倍とか6倍ぐらいの違いが出ているんですね。もう2.5本を超えるぐらいの数値が出ているところもあります。柴田町としては平均よりはもちろん高いは高いんですけども、その取り組みですよ。先ほど課長が言われましたとおり、川崎町はそういった試みを行って行ってこの数値が出ているということなんです、本町はやっていく予定、つもりはないんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） フッ化物洗口モデル事業という県のモデル事業がありまして、その時点では非常にこのDMF数値であったり、あと1歳半・3歳児健診での虫歯の有病者の多い市町村に県がてこ入れをするという形でこのフッ化物洗口事業が進んでおりました。その中では、県の支援事業を活用した市町村が10カ所、あと市町村独自で始めたということが5カ所あって、現在ですと15自治体がこれに取り組んでおります。柴田町でも今年度柴田歯会の先生方と秋に勉強会を、今日程がもう決まったので勉強会をして、どういうふうにしていった

らこの底上げができるかという話し合いをすることになっておりますので、もうしばらくお待ちいただければなど、子どもへの対応としては思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（森 裕樹君） ありがとうございます。では、秋のその話し合いをしっかりと密にさせていただいて、この数値が少しでも下がることを希望しております。

次なんですけれども、第2期健康しばた21に記されております、平成22年時点の3歳6か月健診の全国平均が0.8本で、その当時本町は1.6本と2倍の状況だったんですけれども、現在の状況というのは改善されていますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 3歳児の1人当たりの虫歯の本数は本当に徐々に改善されてきております。手元の数字が国が出している統計の比較になるんですけれども、平成29年度の比較で1人当たりは柴田町が3歳児1人当たりが0.82本、県で0.67本になっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（森 裕樹君） 済みません、今ちょっと聞き取れなかったんですけれども、国の平均、県の平均で。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 宮城県の平均です、0.67本です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（森 裕樹君） 今現状で県との差というのがこの差なんですけれども、全国的なところでこちらの健康しばた21では比較をしております、全国は0.8本で、1.6本その当時あったんですけれども、ほぼ倍の状態だったんですよ、全国と比べると。そこの比較的なところでは全国というところの数字、よかったら教えていただきたいんですけれども、

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 済みません、今全国がここにあるんですけれども、ちょっと探し切れなくて、申しわけございません、後、回答させていただきます。

○議長（高橋たい子君） 後ほどということで、再質問はございますか。どうぞ。

○1番（森 裕樹君） こちらで目標設定、現状課題のほうに上げられているので、あくまでも全国と比較したときの情報をいただければと思います。

次なんですけれども、日本歯科医師会の啓発活動の中で、8020運動というのは皆さんご存じだとは思いますが、80歳まで20本の歯ということで、2017年の6月に厚生労働省

が発表した歯科疾患実態調査で、何と達成者が51.2%になりました、80歳まで20本を持っている方が。本町は達成している方のパーセンテージというのはどのくらいかわかりますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） パーセンテージは町では把握してはおりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○1番（森 裕樹君） 私が小さいときから本当にこれが言われ始めていて、80歳20本という目標で歯を大事にしようということだったんですけれども、昔は自分の歯で食べて自分の歯で一生を過ごしましょうというものから、今はもういろいろ研究が進んで、先ほども何回も申し上げましたけれども、疾患ですよ、糖尿病その他生活習慣病、そして認知症等にも本当に役立つということで推進して、結果今はもう51.2%になったと厚生労働省は発表しているんですけれども、そういった統計というのは厚生労働省ではとっているんですけれども、それは町に対しては質問とかそういうのというのはなかったんですかね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 町は、健康増進事業ということで歯科の統計もさまざまなものをお出しして、県を経由で国に行って処理をされて来てはおります。私のほうで出した数字をうまく捉えていなかったのかもしれないので、確認させていただければと思います。

あと、先ほどの3歳児の虫歯の本数、済みません、字が小さくてちょっと見えなくていたんですが、国の本数が0.49本です。よろしくをお願いします。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（森 裕樹君） まず、今の8020運動の件だったんですけれども、やっぱり簡単わかりやすく、おじいちゃんから子どもまでわかりやすい運動の一つだと思うんですね。これをもう少しもっともっと周知して行って、なおかつその統計ももし80歳の方が20本残っているかどうかというところの判断になるかと思うので、ぜひ統計をとっていただいて、パーセンテージ、達成率というのを出していくということも必要ではないかなと思うので、お願いしたいと思います。

今、お答えいただいた全国の0.49本というところだったんですが、着実に前の2倍よりは数値はよくなっているとは思いますが、ですけれども、全国的にも下がっていている、やっぱり本町も下がっていくというのは、もちろん子どもの割合等々とかもいろいろ変わってくることもあると思うんですけれども、せめて全国平均0.49本というのをあくまでも目指していただい

て、あとは最低でも宮城県の0.67というところはしっかりと目指していただきたいなと思います。

その8020運動に関連するんですけれども、詳しくは述べませんが、しっかりと予防、つまり歯科健診などを定期的に行うことで病気になりにくいというのはいろいろな研究の中からは出ているようです。残存の歯の数と診療費の関係を調べても、例なんですけれども、聞いた話なんですけど、歯が20本以上ある人は4本以下の人と比べて全身にかかる以下の医療費が1年間に約25万円ぐらい少なくなるというデータもあるようです。歯がたくさん残っている人のほうが医者にかかるというデータがあるんですけど、壮年期、我々のおおむね40歳から64歳ぐらいの方々に対して歯科健診を受けるような仕組みづくりというのは考えられることというのではないのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 町では仕組みづくり、義務化されているものであれば毎年のように通知をお出ししてということが出来るんですが、現在のところだと、国でいう節目のところに町から通知をする、あとはPR活動をするということでは、大変申しわけないんですけども、今やれていないのが現状です。あと、ご自身のかかりつけの歯科医さんをつくって受診しましょうということでのPRは今後も努めていきたいと思っております。

あと、済みません、先ほどの8020、町の達成度が出てはいないんですが、国の達成度が51.2%までもう8020は来ているということでお話はあったので、柴田町も余り変わらない数値ではないかなと思っております。

あと、済みません、医療費の関係を今お話しいただいたんですが、柴田町、実は歯科の医療費が県内でも高い市町村になっております。国民健康保険でいえば35市町村の中で11位、上から数えて高いほうから11位、後期高齢者でいえば上から数えて第3位、非常によくかかっていると町では思っております。後期高齢のほうでも歯の健診等全身につながるのということでは進めてはおりますが、なかなか歯がなくなってからも行かないという方もいらっしゃいますので、その辺、ケアマネさんを通じてこういったものもありますよということでお話しはしていますので、今後とも頑張ってまいりたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（森 裕樹君） 先ほど、今ご答弁いただいたこともそうなんですけれども、歯科の歯医者に対する医療費が高いと、かかっているということなんですけれども、かかってから行くというのが多分痛くなってから行くとか、かかってから行くというのが、まあ歯医者ですから、

余り音だったり何だったりが好きではない人もいるとは思っているので、やっぱり痛くなる前、歯がなくなる前に率先して行くというような習慣をつけられるようなことを進めていただければと思います。

栗原市なんですけれども、平成25年9月に栗原市歯と口腔の健康づくり推進条例、条例です、を制定し、さらに平成27年3月には基本計画を策定し取り組んでおりましたが、本町はこのような基本計画を策定、または条例を制定していくというようなお考えはないでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 宮城県の自治体の中では、栗原市さんのみ条例を制定して歯科保健の充実を図っているところなんです、宮城県では宮城県全体として県の条例をつくっておりますので、それに沿った形で市町村は県と一緒に進めていくという考えでしたので、町でつくるとするのは、課ではちょっと考えてはおりませんでした。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（森 裕樹君） 今の現段階ではつくっていく考えはないという、県でつくっているものが、今回多分新しいものが近々出るかと思うんですね。これは平成22年に出したものが多分こて入れされているのか、中間報告なんかも上がってきていると思うので、そういったものちゃんと照らし合わせていただいて、県と綿密に連絡等々取り合いながら、どのように口腔内の保健健康づくりをやっていけるのかというのをしっかり連携して進めていただければと思います。

やっぱり、宮城県35ある市町村のうち1市だけかもしれません、たしかに条例を組んでしっかり制定してやっているところというのは。条例を組んでやっていくぐらい重要なこととなっているんだと思いますね。そういったものもしっかりと踏まえて、もっと重要視していただければと思います。歯と口腔の健康づくりに取り組むということは、乳幼児からの習慣づけ、壮年期の健康管理、つまり受診・健診が必要、重要だと考えております。しっかり取り組んでいただければと思います。

では、先ほど質問でも申し上げましたけれども、宮城県歯科医師会などの動きとして、乳幼児歯科健診・保育所・幼稚園・学校での歯科健康診断時に虫歯などの口腔内の状況や治療勧告も出したにもかかわらず治療した形跡がない、または治療報告書が回収できていない場合に、子ども虐待やネグレクトの可能性が疑われることから、歯科医師は専門的立場から兆候を観察し早期発見につなげ適切に対応するといった取り組みを行っております。

宮城県歯科医師会のほうに伺ってこれをいただいていたんですけれども、宮城県歯科医師会

の発行したこの「歯、口から気づく子どもへの虐待」によりますと、歯科健診などで口腔内を診察すると、子どもたちへの虐待に気づき早期発見につながる可能性があるということですが、本町ではこの歯科健診の中から虐待だけではなくてネグレクトだったり、そういったものの報告というものは今まで上がってきたことはございますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 町長の答弁にもありましたように、そちらのほうからの情報提供ということではこれまではございません。ただ、保育所で歯科健診ということで年2回やっております。そちらで要治療という形で上げられたものにつきましては、まず追跡をしまして治療していただくというようなことを勧奨させていただきまして、そちらを何回か出ささせていただいてもしない場合というようなことでは、中にはそういったパターンもございますけれども、なお根気強くそういった方につきましては、勧奨して治療につなげるようにということでとらせていただいているところでございます。

ただ、要保護児童対策地域協議会の中に医師会の先生にも入っていただいております。アドバイスとしましては、なかなかちょっと行かないからというようなことですぐにネグレクトということではなくて、その背景にあるものをいろいろ見ないと判断できないんだよというようなことのご意見もいただいておりますので、そういったところは根気強く勧奨ということでつなげていきたいなということで考えているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（森 裕樹君） ないということで本当に安心しているんですけども、やはり今子どもの虐待、ネグレクトというのはもうテレビでも放送されているとおり、子どもたちの命にかかわってるところであります。こういったところで、この本にはいろいろな具体的な虫歯の虫身、こういった状況になっているという写真を一緒になって写して、これはネグレクトの場合はこういうような口腔内状態になるよと、身体的虐待の場合はこういうような状況になるよというような、しっかりとこう、これはお医者さん向け、歯医者さん向けの冊子なんですけれども、ちょっと無理言っただきましてきたんですけども、それがやっぱり専門家というのはすごいんだと改めてちょっと思った次第なんですけれども、これにも載っていることなんです。宮城県歯科医師会と仙台歯科医師会が共同で宮城県の児童相談所の入所者の口腔内状態を分析した結果、虫歯の保有数、未処置歯保有者率、1人平均の虫歯の数、永久歯の初期虫歯の保有数、歯垢粘着の状態、児童相談所に預けられている子どもたちはいずれも高いと、そういうふうな状況になっている可能性が非常に高い。一般の学校に通っている子たち、そしてそう

いった児童相談所に預けられている子どもたちとは、もうはっきりと口腔内の健康が違うというデータがとられております。

こういった結果が出ているということは、やはり柴田町においても今まで報告はないとは思いますが、ゼロではないのかなど。もしかしたら隠れているのもあるかもわからないんですけども、しっかり連絡体制、歯医者さん、歯科医師さん、学校医の先生方プラスそういった児童相談所の中においても、しっかりとした町、学校の先生、そして親、行政とのしっかりとした連携体制というのをもっともっと密にして、乳幼児歯科健診、保育所、幼稚園、あと学校ですか、健診のときに発見されるような場合、または疑われるような場合というのは、しっかりと町と情報交換、疑われる状態でもいいと思うんです、しっかりとわからなくても、でも、そういった情報交換を綿密に、しっかりととちょっと言い過ぎましたけれども、綿密にもっともっとやっていくべきだと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 先ほどもお話しさせていただきましたけれども、虐待の関係につきましては、柴田町要保護児童対策地域協議会ということで町で組織させていただいております。その中には医療関係でありましたり、歯科医師の方であったりということで入っていただきまして、その中でそういった連携を確認させていただいているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 補足、教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 虐待関係ということで、実際に学校の歯科健診、これは全生徒が受けるようになります。実際、虐待を受けている子が歯医者に行くかということ、なかなかそれは難しいとは思いますが、ですので、学校等でも歯科健診を行い、なおかつその中で虫歯が見つかった児童生徒に関しては受診勧奨を保護者に行います。この受診勧奨をして未受診というのが、やはり学校の中でもこれは歯医者に行かないということで、なかなかここが課題ではあるということで考えているところでございます。

ただ、そこに虐待、考え方によっては本来15歳まで子ども医療ということで歯医者の受診料も無料だと。無料の中で歯医者になかなか行かないということは、やはり適切な養育をしていないという部分になるのではないかと考えられる部分もありますので、やはり学校の保健委員会の中でも例えば虫歯が10本あると、10本を超えているというような、このまま放っておけないのではないかとというような家庭があれば、やはりそれは情報を共有したほうがいいのではないかとということで、保健委員会の中でもそういう話はございますので、その際には歯科医師も入っておりますので、そういうことで助言なりそういうことをいただきながら、子ども家庭

課とも連携をとりながら進めていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（森 裕樹君） ありがとうございます。しっかりと、何か聞いたところによると、これは話なんですけれども、お母さん自体が乳歯は治療しなくてもいいという間違った認識を持っている親御さんもいるようなんです、やはり。それがネグレクトとか虐待には直接的に違うのかも、知らなかったという無知の中で乳歯は治療しなくていいと、永久歯が出てきたらしっかりと治療していけばいいんだよという間違った認識を持っている親御さんも中にはいるようです。そういった親御さんにもしっかりと指導をしていただいて、やっぱり進めていくというほうをお願いしたいなと思っています。

町民の歯と口腔の健康、そして命を守ることにつながる歯科口腔保健に対してしっかりと取り組んでいただき、本町の健康寿命の延長や子どもからお年寄りまで生き生きと長生きでき、そして暮らせるよう取り組んでいただくことをお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋たい子君） 訂正の申し入れがございます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 力強い言葉、大変ありがとうございます。

先ほど、私、医療費の件、誤って伝えてしまいましたので、訂正させていただければと思います。国民健康保険の中で県内で医療費が11番目に高いとお話しをしたんですが、受診率ですね、病院にかかっている率なので、金額ではないというふうに訂正をさせていただければと思います。後期高齢の第3位も受診率ということで訂正をさせていただきます。大変申しわけございませんでした。

○議長（高橋たい子君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

これにて、1番森裕樹君の一般質問を終結いたします。

次に、13番広沢真君、質問席において質問してください。

〔13番 広沢 真君 登壇〕

○13番（広沢 真君） 13番広沢真です。

**幼児教育・保育の無償化で待機児童は解消されるのか**、大綱1問質問させていただきます。

10月から幼児教育・保育の「無償化」が実施される。それに合わせて、小規模保育施設や柴田町では初めてとなる民間保育所が、開設の準備をしている。民間の保育の受け皿がふえることで待機児童が解消されることが期待されている。しかし、待機児童は解消されるのか懸念が残る。

そこで伺う。

- 1) 保育士不足は改善されるか。
- 2) 保育環境を整えることに自治体は関与できるのか。
- 3) 潜在的な待機児童が顕在化して、待機児童が大幅にふえるのではないか。

以上、伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 広沢真議員、幼児教育・保育の無償化で待機児童は解消されるのかと、3点ございました。

まず1点目、少子化問題の解消や労働力人口の減少への対策として、女性の活躍が期待されている社会状況の中、さまざまな保育施設確保の施策が講じられています。一方、保育を担う保育士不足は全国的な課題となっており、厚生労働省一般職業紹介状況によりますと、平成29年11月の有効求人倍率は2.97倍、平成30年11月では3.20倍となっています。

保育士不足解消の取り組みとしては、厚生労働省では潜在する保育士の掘り起こしを目的とした「保育士確保集中取組キャンペーン」や民間保育園等で働く保育士の処遇改善策の取り組みを行っています。宮城県では、保育人材バンクを立ち上げ、保育士の募集案内や情報提供を行っており、予算面では、保育士就業資金貸付事業において就学資金、就職準備金などの支援を行っております。町独自の施策は講じておりませんが、実習生の受け入れなどを通して、側面からの支援を行っています。いずれも保育士不足を解消するには至っていないのが実情です。そうした現状にある中での幼児教育の無償化は、子育て世代への教育費の負担軽減の施策でありますので、残念ながら保育士不足の解消にはつながらないものと考えております。

2点目、保育環境を整えることに自治体は関与できるのかということでございます。児童福祉法に定めのある児童福祉施設は、それぞれの設置基準に基づき設置されており、その中で保育環境を整えていくこととなります。施設の整備・運営については、所管庁が許可時の審査はもとより、毎年の指導監査において指導していくこととなります。町も指導監査において設置基準や保育指針に基づく指導を行っておりますので、その点からすれば一定の関与を行っているということになります。特に町では、町全体の保育の質の向上を目的に、令和元年度から小規模保育事業所への支援策として、町保育所に地域型保育施設支援担当各1名において、現地での保育指導を行っております。5月から8月まで5つの事業者に対し延べ30回、職員研修や実地指導を行いました。小規模保育事業所の保育士のアンケートによれば、「今後の保育の参

考になった」や「今後も続けてほしい」など、意欲的な意見が出されております。

3点目、潜在的な待機児童の顕在化でございます。本町の待機児童について、子ども・子育て支援法の施行後の状況は、いずれも4月1日時点で、平成27年度が24人、平成28年度24人、平成29年度44人、平成30年度29人、平成31年度49人と推移しています。この間、小規模保育事業所が7施設開所し、94人の定員を新たに確保したところですが、待機児童の解消には至っておりません。広沢議員ご質問の「潜在的な待機児童が顕在化して待機児童が大幅にふえるのではないか」とのご懸念ですが、制度がスタートしておりませんので現時点での見通しは困難です。翌年度以降の状況を見きわめていかなければならないと考えております。一方で、待機児童解消に向けては、受け皿の確保も重要です。まずは、6月会議でお認めいただきました50人規模の私立保育園の開設に向けて支援をしております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 広沢真君、再質問ありますか、どうぞ。

○13番（広沢 真君） 今回この質問のテーマを出すよということで周りの人に話したら、実は今回の無償化ということについて、周りの人でも結構誤解があって、全ての子どもたちが無償化になるというようなことがあって、ちょっと説明に苦労して、説明はできたんですが、確認の意味で最初にお聞きしたいんですけども、個別の施設についてどのような状況になるかということで伺いたいと思います。

それで、保育の必要性の認定事由に該当する子どもさんで3歳から5歳児ですが、柴田町の施設でいますと、町立の3保育所、それから今例にも挙がっていました私立の保育所ですが、無償化の対象になるかどうかの確認です。よろしくお願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 保育所に関しまして3歳から5歳ということで、町の保育所については無償化になります。また、私立保育所に行っていられる場合も同じように3歳から5歳、こちらも無償化になります。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○13番（広沢 真君） 今の条件で幼稚園、私立の3つの幼稚園と第一幼稚園ですが、無償化の対象になるかどうか伺いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 第一幼稚園、それから私立幼稚園ですが、やはり同じように3歳から5歳までの幼児におかれましては、上限額がございますが無償化ということで、2万

5,700円という上限額の範囲内においては無償になるということになっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○13番（広沢 真君） 上限額も示されましたが、上限額を変える例というのは柴田町で想定されているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 今回の幼児教育無償化につきましては、全て国が定めています制度の中で動くというようなことで進めているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○13番（広沢 真君） そうすると、その保育料が上限を超えるということはないと考えているということによろしいのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 国の制度では、その2万5,700円の設定につきましては、全国を調査した上で上限額というようなことで2万5,700円という金額の設定をしたということで回答いただいているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○13番（広沢 真君） では、幼稚園の預かり保育については対象になりますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） こちらも、預かり保育につきましては、保育が必要な場合ということになりますので、そちらの申請をいただきまして、こちらにつきましては上限額1万1,300円、月額ですね、こちら上限額が設定されまして、その範囲内で無償化ということになります。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○13番（広沢 真君） そうすると、預かり保育の場合には、上限額の先ほどのその幼稚園・保育料の無償化とともに今の1万1,000円合わせて3万7,000円までが上限額ということで考えてよろしいですね。

それでは、その保育の必要性の認定事由に該当しないお子さんの場合、この場合には保育所はかかわらないわけですがけれども、柴田町の場合には認定こども園はないので、幼稚園は無償の対象になるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） こちらにつきましては、第一幼稚園、既に1号認定というこ

とで今なっておりますけれども、その部分につきましては、今回私立幼稚園もそういった形で1号認定ということを出させていただきまして、2万5,700円まで無償化ということになります。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○13番（広沢 真君） その場合、幼稚園の預かり保育というのは対象にはなるんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） この場合につきましては、1号認定に加えまして、2号・3号認定ということで保育所と同じような形で保育が必要な場合ということになります、預かり保育部分につきましては。そういった申請手続が必要になります。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○13番（広沢 真君） では、大体既存の幼稚園・保育所の部分についてはほぼ無償の制度の恩恵を受けるということですが、ゼロ歳から2歳児までは対象から外れているということだと思っておりますが、住民税の非課税世帯を除くゼロ歳児から2歳児は対象外ということにされているんですが、そうなった場合、小規模保育事業所に預けているお子さんたちというのはどのような扱いになるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 小規模保育事業所に預けられているお子様はゼロから2歳児ということになります。その方々につきましては、住民税非課税世帯の場合は無償化になりますので、その判定をさせていただくようになります。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○13番（広沢 真君） それと、保育所に通っているお子さんでゼロ歳から2歳児がいた場合には、その方々も対象外になるということですね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 町の保育所に入っている子どもさんにつきましても、住民税非課税の判断をさせていただいた上でゼロから2歳は無償化ということになります。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○13番（広沢 真君） 対話をしたときにこの点での誤解があって、ゼロ歳から2歳児も含めて対象となる5歳児までの全てのお子さんが無償化の対象になるのではないかと聞いて聞かれました説明をして、私の説明は間違っていなかったと今確認されましたが、一つですね、やっぱりゼロ歳児から2歳児まで結構需要が高いところで無償化の恩恵にあずかれない部分があ

るというのは、まだ制度として不十分な点があるということは間違いないんですが、それと同時に、今回の一步前進の部分はあるので、財源の問題はあって、例えば公設公営だと100%町の持ち出しになるとか、非常に最初に国が言ったことと違うのではないかと言いたくなるようなことはありますが、とりあえず少しでも子育て中の保護者の助けになるという点ではありかなとは思っています。

ただ、負担が全くないという点で、今のゼロ歳児から2歳児までの保育とともにどうなるかというのがちょっと懸念があるのが、保育所等で行われる給食、あるいはおやつなどの副食材料費というのが、これまで保育料と一緒に徴収されたものが別個のものとして実費徴収になるというようなことがされているんですが、それをどのような形で行うのかということと、当然、これまでだと保育料全体で所得を勘案して段階を設けて保育料をもらっていたわけですけども、そこから別個に副食材料費については恐らく一律になるのではないかなと思うんですが、その負担のぐあいというのはどうなるでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 副食費につきましては、これまで利用者負担金の中に含まれるということで、それを実費として徴収していったという前提がございます。それは平成26年の法改正になるときにそういう判断がされております。それで、今回無償化になることによりまして、その副食費部分が外出しになります。3歳から5歳のお子さんの分につきましては副食費としてもらうと。その金額が国で示しているのが月額4,500円ということで設定されております。それで、これまで保育料を税額によって段階的にあつたんですけども、それを超えるようなことはないということで判断をさせていただいております。

なおかつ、その副食費につきましては、収入総額、世帯収入が360万円未満の場合は免除するという仕組みもございますので、そちらのほうで後々、まだ最終的な判断は計算とか積算とはしておりませんが、その申請書をいただいた上でその360万円の世帯収入を判断させていただいて、免除の流れに進めていくという形になります。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○13番（広沢 真君） そういう対策がされているので、国の基準を超えないということであれば、ひとまず新たな負担にはならないということだと思んですが、その際ちょっと気になったのが、今回の副食材料費が別個のものとして出されると、これまでの運営上別枠で副食材料費という費目ができて、そこでプールして副食を提供していくということになると思います。もしその際、例えば材料費の滞納なんかがあった場合に、例えば全体のプールしている中で予

算が足りなくなるなんていうことがあって、例えば一回一回の副食のグレードが落ちるとかいうことにもつながりかねないという懸念があるんですが、そのあたりはどのように考えているわけですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） これにつきましては、10月1日から新しく始まるということで、その辺は心配しているところなのでございますけれども、未納がないように声かけをしていくというような形になろうかなと思います。町につきましても、その部分はいただいた場合は新しい設定をしてお預かりするような形になりますので、そういったところは未納がないように進めていきたいなというところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○13番（広沢 真君） そうはいつでも、当然努力はされるんでしょうけれども、子どもたちを預ける保護者の関係で経済状況は非常にさまざまです。もし仮に滞納があった場合にどういう扱いをするのかということなんです。今回、国の内閣府の文書ですと、利用者が副食費を滞納する場合には経済的な理由のほか、保護者と施設の間での意思疎通や信頼関係が何らかの理由で損なわれている等の事情が生じているものと考えられる。このため、利用調整の実施者である市町村は副食費の滞納がある保護者から事情を聞き、その理由や改善策、利用継続の可否等を検討することが求められるとなっています。要するに、滞納している場合に、それが改善されなかったら、もしかしたらその保育所の利用ができなくなるということもあるよということを国の文書で言われているんですが、そのあたりを町としてどう考えるかということ伺いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） これまでも保育所利用料を未納されているパターンがございます。そういったときにつきましては、それとその保育が必要な部分というのは別個に切り離して考えておきまして、未納は未納、預かりすることは預かりするということで、未納のほうの対応をさせていただくということで考えているところです。給食費関係につきましても、そういったことで考えていきたいと思っておりますし、国の制度の中では世帯収入360万円ということであっておりますので、その中で納める、その経済的な部分はあるのかというようなことで相談はさせていただきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○13番（広沢 真君） その給食費の滞納で退所を求めるということはないと考えてよろしいで

すね。はい、わかりました。

では、前提条件が確認できましたので、本論の質問に戻っていきますが、もう一つ、質問の順番的には2番に当たるかなと思うんですが、気になっていたのが、今回の子育て支援法等改正法ですね、連続するので読みづらいですが、その改正法の中で、新たな監督基準というか、今回特に制度として特徴的なのは、基準を緩和して受け皿をふやすというのが特に今回の制度改正の主な点になっているんですが、その中で非常に気になるのは、保育士割合を認可保育所の3分の1以上とすることなどを求める基準、認可外保育施設指導監督基準というのを満たすことは当然の前提条件としてあるんですが、ただ同基準を5年間満たさなくてもいいという経過措置というのは入ってしまったんですね。その間、例えば保育士の数が不足していても問題なく保育を行うということになってしまう可能性があるんですが、その点について柴田町にどのような影響があるかというのを伺っておきたいんですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 町内にも認可外保育施設ということではございます。2カ所ありますけれども、そちらにつきましては児童福祉法の第59条というようなことで、実は無認可施設に対する措置ということで、県が監督指導の権限を持っております。それで、年に一度県の職員がそちらのほうに立入調査ということで入りますけれども、その際に町も同行させていただいております。その基準がございまして、そちらのほうで、まず町内の認可外保育施設につきましてはそういった形で指導監督、見ていただいて、そういったことがない施設ということで今のところ判断をしているところでございます。全国的にはそういったところもあるかもしれませんが、今のところ町内ではそういったところで県の指導がきちっと入っているという施設だというようなことで捉えているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○13番（広沢 真君） 当面基準を満たさない劣悪な環境ではないということですが、実際の指導監督をして利用者補助を行う市町村が、その指導監督の権限を5年間とはいえ持てないというのは非常に矛盾した状況だと思います。特に、柴田町では例があるわけではありませんが、全国で保育の時間中に起こる死亡事故なりの事故が起こっているのの多くが基準違反が放置されている保育施設で起こっているという例を考えれば、決して絶えず見張っているという話ではないですが、市町村、要するに町自体もその指導監督権限を5年間保持する必要があるとも思うんです。その中で、実際その監督基準を議論される中で、制度上、町としてこの3分の1以上保育士割合を維持する基準というのを定めた条例を町独自で定めれば、指導監督がで

きるということもされるようになったと思うんですが、その辺での対応を町としても行うべきではないかなと思っていたんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 現状のところ、私たちの町内にはそういったところがないというようなことで、今のところはその県の指導監査の中で十分に対応できるのかなというところで思っているところがございますけれども、そういった新たな例えば施設ができたときにはどうするかというような問題も当然出てきます。ただ、その際も認可基準ということでは県にその児童福祉施設の届け出ということで入りますので、その段階できちんと町の独自の条例がなくても対応できるのかなというところでは考えているところがございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○13番（広沢 真君） 直近で今のところということではあると思うんですが、定められる、あるいは町としても権限は持つことができるということはきちっと頭に置いて今後対応していただきたいなと思います。何よりも、実際に起きてからでは遅いので、その部分は絶えず気をつけていただく必要があるかなと思っています。

次の質問ですが、保育士不足は改善はまだされていないというご答弁でした。実際、保育士不足というのの起こってきている原因を、決して一つの要因だけではないと思っていますが、実際どういう原因があって、前々から話を聞くと、正規の保育士として採用試験を受けてほしいというとなかなか手が挙がらないとかというようなお話も伺っているんですが、そのあたりの要因をどのように分析されているか、伺いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 保育士不足の関係なんですけれども、国の考えとしては、処遇改善というのが一つ、賃金が安いのではないかなというようなことがありまして、それに関しましてはここ四、五年でかなり改善されてきたというような見方もございます。あと、もう一方の見方としましては、やはり労働条件ですね。その8時間だけでは勤務が終わらない、その後家に持ち帰って仕事をするとか、そういったある企業が調べた統計がありますけれども、そういったところが労働条件8時間以上の勤務、あとは時間外ではなくて家に帰っての持ち帰り、そういったものもあるので、そういったところが改善されればというようなお話はちょっと確認をさせていただいているところがございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○13番（広沢 真君） 私も見てきたところでいうと、これは東京都で意向調査をやったんです

けれども、第1番目が、これは調査の項目が、やめたいといった保育士の退職の理由で一番多いのがやっぱり給料が安いというものでした。2番目が、課長答弁であったとおり、仕事量が多い、3番目が労働時間が長いということで、その部分がやっぱり一番大きな部分を占めているということもあります。

それから、川崎市であった保育問題の研究会で、民間の団体ですけれども、その中でアンケートとして出された中では、急病などで休みをとったときにかわりの先生がいない、有給が消化できない、これも労働条件の話には入りますが、特に、男性も中にはいますが、多くが女性が働く職場で、自分自身の急病だけではなく、子育て中に子どもさんが急病で休まなくてはならないというようなことになった場合に、簡単に休めないというような状況があると思うんですね。そういう点で、実際労働条件を改善するという取り組みを町がどのように考えているかということもあるんですが、まず最初に、今いる保育士さんたちに職場の悩み、あるいは改善してほしい点を詳しく意向調査した、あるいはこれからするなんていう考えはないでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） まず、町の保育士ということであれば、その辺は所長関係にそういった流れはちょっとお話しをさせていただきたいと思えますし、小規模保育施設、こちらにつきましては、今ちょっとデータを持っていないんですけれども、昨年、勤めてどうなのかというようなところをアンケートをとった経緯がございます。ただ、労働条件だけではなくて、子育ての方針がどうなのかとか、そういったところも含めてということでのアンケート調査はとらせていただいた経緯がございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○13番（広沢 真君） あと、例えば柴田町でも町立の保育所とともに小規模保育、それから新設される私立の保育所もありますが、その点での給与水準というのはどういう水準になっているんでしょうか。例えば民間のほうが安くて町のほうが高いとか、あるいは逆だったりするとか、同じくらいだとか、そういう傾向というのは調査されていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 詳しくは比べて比較をして調査というようなことはしておりません。ただ、ハローワークとかそういったところの募集するときの賃金ということでは、例えば小規模のほうが若干高かったりですね。ただ、年間の収入にしたらどうかということもありますけれども、そういった中でちょっと見たことはございます。ただ、それが高いか安いかわかる判断まではしていない状況です。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○13番（広沢 真君） 要するに、受け入れる側を整えて、新たに保育士を迎えていく。先ほど言ったかわりの先生が休んでもいないので体調を崩しても休めないとか、家族の対応とかも含めてです。先ほど言った同じ東京都の調査の中で、改善してほしい要求の中で、かわりの先生が配置できるような余裕を持った体制をとということと、それから子育てだけではなく、子どもの急病、あるいは家族の介護などでのやむを得ない休みも含めてできないということが改善されないと、なかなか続けていくことができないというようなことがあります。そのあたりも含めて、改善方法をすぐに出せるかどうかはまた別としても、まずその声を聞いて、その方策を考えるとところにぜひ取り組んでいただければと思います。

まず、保育士になってよかったというか、これから保育士になろうという学生さんも含めて、ぜひなりたいというように思える職場になっていただく改善をするということが必要なのは間違いないと思うんです。民間の統計では、全国で保育士資格を持っている人は120万人いるけれども、そのうち80万人は実際に保育の現場で働いていないで、潜在的保育士として存在している。その人たちがなぜ保育士として働いていないか。せつかく学校に入って資格を取る勉強をして試験に受かって資格を取っていても、それを生かす仕事についていないというのは、当然さまざまな理由があると思います。ただ、その理由の中に、先ほど挙げたような理由がトップのほうに来るのは間違いないと思いますので、その辺をまず改善した上で募集をかけていくという必要があると思います。ほかの調査では、例えば今保育士になりたいとって保育士の課程がある学校で学んでいる学生のうち、5割は保育士にならないというような統計もあります。

その部分も含めて、新たに確保していく上では、先ほどのご答弁にありましたが、保育士を確保する点としては、実習生の受け入れなどを通してということでありまして、県の取り組みで就学資金、就職準備金などの支援を行っているというふうにはご答弁にもありました。町独自の施策は講じていないということなんですが、同じように人材不足に悩む点で医療分野のことがあります。ドクターやあるいは看護師さんの不足という点があって、それこそ民間、公立問わず、特に看護師さんの確保のためにさまざまな努力をされているというのは同じような傾向があります。

その中で、私の知っている医療法人の中で、まずドクターを確保するためにやっていることというのが、当然、今医学部を志望する人たちの多くが高額所得者の子どもたちというのがあるって、お金の余り困っていない人が多いんですね。要するに、大学の医学部6年間を通して

かかる学費を払える親の経済力がないと医学部に入れられないというがあるので、奨学金で医者の人材を育てる貢献をしてドクターとして来てもらうということはなかなかできないんですが、ただ例えば研修医としての受け入れをする、あるいは医学生が医師として勉強する中でのさまざまな過程においてその団体として貢献をするというようなことで、毎年新卒の医師を確保しているという取り組みがあります。

東北大学の医学部で1年生の夏休みに桂島で合宿をするというのをやっているんですが、その中で、その医療法人から付き添いの医師と看護師をずっともう何十年も派遣して、そのつながりも生かして研修医を受け入れて、その中からその医療法人にドクターが就職するという例をつくっているということがあります。同じように看護師の確保でやっているということもあります。その点では、町独自の保育士確保のための奨学金制度というのも含めて考えるということとはありかなと思うんですが、その辺を考えたことはありませんか。

- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長（水戸浩幸君） 素直なお話をさせていただければ、今のところそういった考え方をしたことはございません。ハローワーク頼みであったり、そういったところということではありますけれども、山陰地方だかこの前テレビでちょっとやっていたんですけども、保育士を確保するために1泊2日で学生を迎え入れているというようなことがちょっとテレビで放映されておりまして、こういったところもあるのかということとはちょっと見させていただいたことはありますけれども、町としてどうするかというのはこれまで考えたことはございません。
- 議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。
- 13番（広沢 真君） 実習生の奨学金だと予算を伴うことであって、今の柴田町の予算を考えて、その中で予算を確保する、基金を確保するというのもなかなか難しいかなと思いますが、その点で、保育士養成課程を持つ学校との交流を柴田町として持っていく。例えば、学術研究の際の実践の現場に立候補していく、そういったことなんかの取り組みなんていうのは考えておられませんか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長（水戸浩幸君） 町長の答弁にもありましたように、実習生の受け入れというのはこれまでもやっていますし、これからも継続していきます。また、なお仙台大学のほうでその子どもの保育士を養成する学部ができておりますので、そちらのほうからインターンという形で受け入れを今年度考えているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（広沢 真君） なかなかその決定打、特効薬というのはないんですが、今いかに柴田町の保育環境を整えて、そこで働くことに対して生きがいを感じてもらえるのか。まず、その若者が保育士として働く、生涯の仕事として選ぶかどうかについて、人生設計も含めて将来が見通せなければなかなか保育士になろうというふうに来てもらえることはないと思います。当然、保育士の仕事そのものだけではなく、いずれ私生活では結婚して子どもを育てていく、そういう環境まで整っていなければ、やっぱり仕事環境としてはなかなか選択肢のうちに入ってこないということがあって、そういうのも含めてやはり実際に資格を取っても保育士にならないというようなことが来ているのかなという感じがしています。その部分も含めた職場環境の改善について、まず実際の保育士さんたちの声を集めて、改善できるところから一つ一つ改善していくということが、結局は早道ではないですけども、とれる方法なのかなと思います。金銭だけではなく、そのあたりも含めてぜひやっていただければなと思います。

潜在的な待機児童ですが、やっぱり周りの人と話をしても、無償化というのがかなりセンセーショナルに受けとめられていまして、無償化でお金がかからないんだったらということで需要が掘り起こされるというのは考えられるかなと思っています。その点で、受け皿がふえているというのはあるんですが、新聞報道で出てしまいましたが、当然絶えず変動していると思いますので、待機児童ね、仙台市に次いで2番目になってしまいましたが、その部分でいえば、それこそ去年比でふえている部分についても、無償化のうわさなどで掘り起こされている需要があるとも考えられなくはないので、来年度の希望する人たちが最終的にどうなるかというのは見なくてはならないんですが、実際今この待機児童の主な理由としては、やっぱり定員に足りていないからなのか、それとも実際に希望されている方の保育の希望とマッチしないために待機されているのかという部分で実際はどうなのか。例えば、あいているところが自分が送迎ができないような場所であったり、仕事場が離れていて送り迎えができないとか、そういった理由で待機児童になっているのかどうかということを伺いたいんですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 町の待機児童49人というようなことでこの間新聞報道に出ましたけれども、こちらにつきましてはあき待ちというようなことで待っていただいているお子さんになりますので、定員がいっぱいで入れないので待っていただいているというような状況になってございます。

○議長（高橋たい子君） 間もなく会議終了の4時を迎えますが、このまま会議を続けますので

ご了承願います。

再質問ありますか。どうぞ。

○13番（広沢 真君） あき待ちでいうと、例えば第1子が入所していて第2子が生まれるということで、保育に欠ける部分がなくなるということで一旦退所という場合がありますが、そのあたりのことを待って入所して、その次の段階でまた一旦保育に欠ける条件がまた戻ってきた、仕事に戻るということで再入所を希望される場合というのは、今どれぐらいありますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 済みません、そこまでの数字はちょっと今持ち合わせていません。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○13番（広沢 真君） その待機の人が年度途中でもう変動する場合があると思うのですが、引っ越しをするとか、ほかのところに移るとかいう以外であきが出るということはあるのかということと、その理由、あったら理由はどんなものなのか伺いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 最初に求職というようなことで申請をされまして、その期間というのが決まっております、それを超えても就職しなかった場合とかは退所していただくという流れにはなります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（広沢 真君） あと、統計の調査の中で、これはどこだっけな。これも東京都の調査です。東京都保育ニーズ実態調査というのがあります。これは昨年度の調査ですが、保護者が利用を希望する教育・保育サービスでどういうふうなものを希望するかということで、まず第1位が公立の認可保育所、2番目が私立の認可保育所で、小規模保育は4.3%で、企業主導型保育を含む職場内保育は3%前後ということで、一般的な保育を希望する方の多くが公立の認可保育所を希望するという傾向があります。その点で、この待機になっている方々の多くがやっぱり町立の保育所に希望されているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 49人のうちゼロ歳児が6人、1歳が21人、2歳が11人、3歳が11人、4・5歳はゼロというような状況でございます。こちらの待機児童につきましては、町の保育所もございますけれども、小規模保育施設も第2希望、第3希望で申し込んでいらっしゃる方も当然おりますので、町だけだからというようなことではなくて、全てを含めて待機

という形になります。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○13番（広沢 真君） そうすると基本的にはここに出された数字が、募集がかかって来年度がスタートするまで変わらないという考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 来年度までというようなことのお話ですけれども、まずは町長の答弁にもありましたように、私立保育所50人規模のが出ますので、そちらも当然にそこに入っていきますし、それに合わせて今回の無償化によりましてどのくらいの異動が出てくるかということで、今のままでいけば保育所49人に対して50人ですので、単純計算では解消できるのかなと思うところなんですけれども、それにつきましてはちょっと今のところ読めない数字があるということと、さらに3歳の待機児童の方につきましては、今回幼稚園さんとかそういったところも預かり保育というようなこともありますので、そちらも選択肢の一つに入ってくるのかなとも思いますので、そちらも含めて対応していければということで考えているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○13番（広沢 真君） この数字の中に、小規模保育から保育所に、要するに2歳から3歳に上がって、希望するところで入れていないという方はいるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） ことしの単純計算で申しわけなんですけれども、今の2歳児が町の保育所としては59人受けております。3歳児が98人受けております。ですから、その差が39人ぐらいいるということで、小規模保育施設は今2歳児が33人ということですので、連携保育所の中ではそのまま受けられるのかなということで考えているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（広沢 真君） なかなか新聞でセンセーショナルに報道されているので、努力はされていないわけではないのは知っているのですが、その部分も含めて今後継続して、来年の50人定員がふえるということについて、改善される可能性もあるということは期待しつつ、ただやっぱり全体的に保育需要が毎年のように、全国的なデータですけれども、希望者がふえているというのは間違いないので、例えば今回の出されている宮城県内の待機児童にしたって、ゼロになったと思ったらまた出たというのは結構あるので、その部分も含めた対応を今後考えていかなければならない。ただ、当然町として公設公営の保育所をつくるというのは、今国がそれに対す

る補助を一切行っていないので、その部分も含めた苦慮はあると思うんですが、保育環境の改善の中で職員、保育士を確保していただいて、その部分で十分な保育環境を整えるよう、町の公立保育所はもちろんなんですが、ふえている小規模保育やそれから今度できる民間の保育所についても万全の体制で保育ができるように、町もその指導監督の立場をとって、にらんでいろうというわけではないですが、きちっと子どもたちが安心安全に過ごせるような保育環境を整えるようにぜひ努力していただきたいということを最後に申し述べまして、私の質問を終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて、13番広沢真君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

明日9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時06分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長大川原真一が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年9月4日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 17番 水 戸 義 裕

署名議員 1番 森 裕 樹

